

---

第6回江府町議会9月定例会会議録（第2日）

令和7年9月11日（木曜日）

---

議事日程

日程第1 町政に対する一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（9名）

1番 前川文洋	2番 川端裕	3番 加藤邦樹
4番 芦立喜男	5番 森田哲也	6番 川端登志一
7番 三好晋也	8番 長岡邦一	9番 阿部朝親

---

欠席議員（なし）

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 藤原 靖

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	白石 祐治	副町長 .....	八幡 徳弘
教育長 .....	富田 敦司	総務課長 .....	生田 志保
住民生活課長 .....	松原 順二	産業建設課長 .....	末次 義晃
教育課長 .....	谷田 孝之	会計管理者 .....	佐々木 康二

---

午前10時00分開議

○議長（阿部 朝親君） おはようございます。ただいまの出席議員数は9名です。

地方自治法第113条の規定による定足数に達していますので、令和7年第6回江府町議会9月定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方をお願いをいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いをいたします。

直ちに議事に入ります。

---

### 日程第1 町政に対する一般質問

○議長（阿部 朝親君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、1人につき質問、答弁を含め、60分で進行をいたします。

質問者、3番、加藤邦樹議員の質問を許可します。

加藤邦樹議員。

○議員（3番 加藤 邦樹君） 議長の許可をいただきましたので、質問いたします。

私、一般質問通告書を提出しましてから、かなりの日にちが経過しており、これからする2つの質問とも現在では情勢が変化しておりますので、経過を確認しながらの質問となります。多少回りくどくなると思いますが、御了承ください。

それでは、1つ目の質問です。緊急時の町内事業所との連携についてでございます。令和7年6月17日、中国電力俣野川発電所において発煙事象が発生し、この事象は同日午後5時20分に終息いたしました。幸い人的な被害は軽傷者2名ということで大事には至らなかったわけですが、地域住民にとっては大変な不安と心配をもたらした出来事でした。

6月17日といえば、江府町議会議員一般選挙初日でした。私は、午後の遊説の途中、下安井集落で火災発生放送を聞き、自宅から現場まで約1キロ離れていましたけども、火災という報告を聞いて、山火事に発展するのではないかという臆測で恐怖を感じ、一旦遊説を休止して選挙事務所である自宅へ帰り、状況確認のため現場近くまで行きました。トンネルの中から薄い煙が出ているのが確認できました。既に消防団の皆さんが消防車2台で800メートルの距離のホースを延長して放水ができる状態で待機されておりました。それから、場内から避難された作業員の方に場内の状態が聞きました。報道発表のとおり、タービンが爆発したと。それで、全員避難したという生々しい声を聞きました。そのとき、けが人のことを聞きましたけども、けが人はありませんということで、全員無事に避難できたということでした。私、このトンネルの中の火災

というか、爆発があったということで、心配をしていましたけれども、火の手も上がっておりません。山火事の心配もないようだということを確認して、また選挙事務所に戻って遊説を再開したところでございます。

同日、県の情報連絡会議において、県知事と白石町長が出席されて情報交換をされております。その後、6月20日、現地説明会が開催されて、白石町長が出席されたと、これも聞いております。6月27日、県知事と町長との合同で中国電力に申入れをされました。内容は安全対策、原因究明、再発防止、住民への情報提供等と聞いております。ここまで火災発生から10日経過しておりますけれども、地元の池の内集落には何の連絡もありませんでした。そこで、6月30日、地元、池の内集落から住民説明会開催の要請文を中国電力に送付されております。そして、7月11日、中国電力の方と池の内自治会長が面談されており、その席で地元住民への説明と配慮が不足していたと中国電力からの発言があったと聞いております。その後、8月20日、これは町報こうふにて中国電力から住民向け事故報告の記事があり、9月5日には県知事、町長に対し、中国電力から最終的な報告があったと報道により知りました。

最近ですが、9月7日に池の内集落で中国電力からの住民説明会が開催されました。その場では、火災の原因、被害状況、再発防止策、安全管理体制の見直し、そして今後の地域住民への情報提供について説明がなされました。説明会において、住民からは、迅速な情報提供の必要性や、集落の防火水槽、水路を使用したことへの不安の声が出されました。しかし、同時に、中国電力から、今後は発電所内の冷却水を使用して消火活動に当たる、トンネル内の各部屋には防火扉が設置されており、延焼の心配はないとの説明があり、住民としては十分理解し、結果として安全が保たれている施設であることが確認でき、私は非常に安心したところです。

振り返りますと、県と町が合同で中国電力に申入れをされたこと、町報こうふによる町民への報告、そして、9月7日の池の内集落での住民説明会が開催されたことなど、こうした取組については一定の評価をするものでありますが、同時に、私の実感としては、想定外の事象により対応が後手となり、住民への説明が要請を重ねた後になってようやく実現したことについては不安や不信につながる点があったことも事実であります。中国電力自身も住民への配慮が不足していたと述べられていますが、私はこの出来事を地域と企業の信頼関係を改めて考える機会ではなかったかと思えます。

そこでお尋ねしたいんですが、今回の中国電力の対応について、町長はどのように評価され、また、今後どのように町としての姿勢を示していられるお考えなのかお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（阿部 朝親君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 加藤邦樹議員の御質問にお答えします。

通告では、緊急時の町内事業所との連携についてということで、一般論なのかなというふうに思っておりましたけれども、今の御質問で、中国電力の対応について、どのように評価して、今後どのようにしていくのかというお話だったかというふうに思います。

中国電力さんに関しては、実は私、この6月17日に火災で消防団が出動したという後に、鳥取支社のほうに電話をかけてみたんです。ところが、何が起きているのかっていう話がなかなかされなかった。しばらくたってからこういうことなんですっていう連絡が入ったという次第でありまして、その辺りの対応がちょっととっても遅かったのかなと思いますし、現場と本社といますか、そちらのほうの連携が取れていなかったのかなというふうに感じたところであります。

先ほど議員のほうから経過をずっと説明された中で、6月17日の夕方に知事も含めてのところで中国電力に対していろいろと原因究明とか再発防止について、私も含めていろいろとお話をしたということがございました。その際にも、そういったこともお話ししたところであります。ですので、そのときの反省を踏まえて、対応策をいろいろと出していただいたところで、それは回答として、先ほどもお話ありましたけれども、9月の5日に一応文書としてお出しいただいたところでございます。きちっと情報連絡員を現地にも置いて対応しますということだったのですが、私のほうから一言申し上げたのは、それはいいんですけど、マスコミ報道が入ったときに、どうしても放送が先に流れてしまって、こちらのほうに連絡が入らないまま住民の方がお知りになるということもあるので、そこは同時か、あるいはそれよりちょっと早くこちらのほうに連絡をしていただきたいという申し入れをしたところであります。

今後につきましては、そういったことも含めまして、中国電力さんのほうには当然行政のほうにもしっかり連絡をしていただくと併せて、そういった地元の不安を払拭していただくようにしていただきたいということを引き続きお願いし続けていきたいなというふうに思います。以上でございます。

○議長（阿部 朝親君） 再質問があれば許可します。

加藤邦樹議員。

○議員（3番 加藤 邦樹君） 回答ありがとうございました。

前段で、中国電力のことについてお話ししたと思うんですが、私が聞きたいのはまだまだありまして、町内にはほかにも誘致企業や事業所があります。今回の件を教訓に、町として全ての事

業者に地域住民を尊重した対応を求めていくことが私は必要だと考えておりますが、先ほど中国電力にも申入れをされたということで、どの事業所もされると思うんですけども、その点について、町長のお考えをお聞かせ願えたらというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（阿部 朝親君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） これは具体的にどういうケースなのかっていうことによると思います。

そもそもそんなに大したことでもないものもあるでしょうし、例えば私がちょっと考えたのは、何か油が漏れて、ちょっと川とか田んぼに入ったとか、そういうような重大な事故があれば当然速やかに対応すべきだと思いますけれども、ここまでいいじゃないかなみたいところは、それはケース・バイ・ケースで判断すべきなのかなというふうに思います。ですので、当然住民の皆さん、あるいはほかの町のことにいろんな被害なりが被るようなことがあれば、速やかに企業様には対応していただきたいんですけども、それを一律にこうしなさいっていうことを町のほうから申し上げるということではなく、それはもう当然のこととして捉えていただいて御連絡いただくということなのかなというふうに思います。

○議長（阿部 朝親君） 再質問は。

加藤議員。

○議員（3番 加藤 邦樹君） ありがとうございます。今回のこと、先ほど町長が言われたとおり、マスコミ報道が先行して、私たちもマスコミでしか内容を知ることができなかったということがあります。その都度町長のほうから中国電力に地域への報告をしてくれと言われたということをお聞きして、非常に安心をしております。やはり私、こういったことは企業を責め立てることではなく、町と企業と住民が力を合わせて、より安全で安心のできる体制を築くことが肝腎だと思っております。まず地域を尊重して、生活の安心と安全に配慮した企業の姿勢が住民との信頼関係を築く上で不可欠であるというふうなことを強く感じたところでございます。

今回、町長のほうから何度も企業に対して、中国電力に対して言っていたことを非常に感謝しております。ありがとうございました。私はこの件に関しては以上です。

○議長（阿部 朝親君） 答弁よろしいですか。

○議員（3番 加藤 邦樹君） はい。よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

○議長（阿部 朝親君） では、次の質問に移ってください。

○議員（3番 加藤 邦樹君） 続いて、鳥取西部風力発電事業をはじめとする再生エネルギー施

設の設置に関する町の今後の展望についてお尋ねをしたいと思います。これも経過を説明するんですが、現在進行形です。この後どうなっていくのかっていうのが分からないんですけども、まず、経過を整理したいと思います。

今回の風力発電計画は、高さ196メートルの風車が22基、総発電量14万4,000キロワットという県西部地域では例を見ない大規模なものです。2028年着工、2030年稼働を予定していると。これはホームページのほうで見させていただきました。

7月3日には、日本風力エネルギーより伯耆町、日野町、江府町の3町長に対して計画の説明が行われました。続いて、7月7日にはこの議会で、江府町議会でその報告を私たち、受けたところでございます。そして7月21日は、江府町民を対象とした説明会が開催されました。この説明会においては、出席された町民から、大山の景観が失われるのではないかと、土石流ですね、土石災害のリスクは大丈夫か、自然環境に重大な影響が出るのではないかとといった強い懸念の声が相次ぎ、反対意見が多数を占めたというところでございます。白石町長はその場で態度は保留されましたが、町民の声をしっかり受け止められたものと私は理解しております。その後、8月1日に江府町議会の企業誘致調査特別委員会が開催され、このたびの風力発電施設建設に対し、中止を求めるべきであるとの要請文を町長に提出することを決定し、8月4日に提出いたしました。同日、再び3町長の会合が開かれた際に、白石町長のみが明確に反対を表明されました。そして、8月12日には記者会見を開かれ、正式に江府町としては反対であるとの立場を明らかにされました。その理由としては、土砂災害に対する強い懸念、計画変更がなされても各町に十分な説明がなされていないといった事業者への不信感、こういった点が上げられております。町民の安全と生活を守るために、そして、地域の自然を次世代に引き継ぐために、毅然と反対の意見を表明された町長の御判断は、私は非常に高く評価するものであります。

ただ、問題はこれだけでは終わりません。今回の風力発電に限らず、全国的に再生可能エネルギー施設の設置が急速に拡大しており、江府町周辺でも同様の傾向が顕著になってきております。大山周辺や平野部では、大規模な太陽光発電設備の設置が次々と進んでおり、江府町内においても美用集落と御机集落の間に出力499.5キロワットの太陽光発電設備が設置されました。また、江府町の中山間地域直接支払制度の状況を見ますと、平成11年から始まった制度ですが、協定面積の一番多い平成22年から26年の第3期が約473ヘクタール、一番少ない協定面積が令和2年から6年までの第5期で、今年の春に終わった協定ですね、約391ヘクタール、10年間で82ヘクタール減少しております。私は、この減少した面積はその後遊休農地となって、そういった農地の持ち主に業者が声をかけて太陽光発電設備を設置するのではないかと、こういっ

た可能性があるのではないかと心配しております。

再生エネルギーは、確かに地球温暖化対策や脱炭素社会の実現に向けて必要不可欠なものです。しかし、その一方で、無秩序な導入が進めば、景観の悪化、自然環境の破壊、土砂災害リスクの増大、さらには地域住民の生活環境への悪影響といった問題を引き起こしかねません。特に、江府町のように、奥大山の豊かな自然や美しい景観を町の大きな財産として守り、自然環境施策を柱とし、観光や定住促進を推進している町にとって環境破壊につながりかねない再生エネルギーの施設の乱立は看過できるものではありません。

全国的に目を向けますと、こうした課題を受け、多くの自治体が独自に条例を制定し、再生可能エネルギー施設の設置に一定の規制やルールを設けています。例えば景観条例の中で立地を制限している自治体もあれば、再生エネルギー発電施設設置に関する指導要綱を策定し、事業者の説明責任や住民合意を義務づけている市町村もあります。

少し古いデータなんですけど、令和4年9月で、ちょうど3年前ですね、全国で204の関連の条例が制定されております。江府町においても、町民が安心して暮らし続けられるよう、また、町の自然環境を守り抜くためには、こうした条例の制定や規制の仕組みを導入する必要があるのではないのでしょうか。再生可能エネルギーの導入そのものを否定するものではありません。むしろ地域に合った形で持続可能なエネルギーの利用を進めていくことは重要であり、避けて通れない課題であります。しかし、同時に、町民の生命と暮らしを守り、地域と共生できる形でなければならぬと私は思います。

以上を踏まえて、今回の風力発電計画をめぐる一連の経過を踏まえて、今後江府町において再生可能エネルギー施設の設置にどのように向き合い、町としてどのような基本的な考えを持って取り組んでいかれるのか、また、他の自治体のように条例を制定するなど、再生可能エネルギー施設の無秩序な導入を規制し、地域と共生する仕組みを設ける必要があると考えますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（阿部 朝親君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 加藤邦樹議員の御質問にお答えします。

再生可能エネルギーなんですけれども、これについての考え方について問われたのかなと思います。通告の中ではそこまで詳しい話は出てなかったんで、そういう再生可能エネルギーの建設についての今後の展望ってということで通告をいただいていたと思うので、ちょっと意味合いが違うかなとは思いつつも、今のお話についてちょっと語らせていただくと、いわゆる今回、具体的

な鳥取西部風力発電事業については明確な反対を表明したところでございます。これに関しては、一番大きな理由というのが、そもそも南部町も入った4町での計画であったものが、突然に3町になって、その分、出力を変えずに高い風車にしてつじつまを合わせるといったようなことが突如なされてしまったということに対して、私はすごく事業者に対して不信感を覚えたところであります。普通であれば、南部町をエリアから外すということがある程度分かったところで、残りの3町に、いや、実はこういうことでこういうふうに変えようとしてるんだという下話があってもよさそうなものだと私は思いますし、恐らく多くの方はそういうふうに思われるんじゃないかと思います。そういうところで、事業者は信用を失ったと私は思っていて、幾らここがいろんな調査を行われて、大丈夫だと、国が認証したから大丈夫だと、そんなことを言われても、それは本当に信用できるのかと疑ってしまいますし、それと、長年事業をされてしまった後、本当に後始末をしっかりしていただけるのかということに対しても、もう疑念を抱くしかありません。それが本当に一番大きな理由です。ここには任せられないということが一番大きな理由でした。ほかにも土砂災害が起こるとか、様々な理由はあるんですが、とにかく一番大きな理由は、こんなにいいかげんなどころには事業をさせたらいけないんじゃないかというのが私の考えであります。これ、本当に私の考えです。

次に、再生可能エネルギーの一般的な話でございますけれども、これはいろんなものがあります。太陽光もありますし、水力、小水力などもあります。これは、やはりケース・バイ・ケースだと思っていまして、その地域に合ったものであって、やはり大きな環境に対する影響とか問題がないものであれば、私は導入したらいいんじゃないかなというふうに思います。ただ、そこには、やはりそういったものを導入することについての住民の皆さんの同意といえますか、理解が必要だというふうに思っておりますので、再生可能エネルギーの導入自体は否定しませんが、それは本当にケース・バイ・ケース。条例での規制のお話もされましたけれども、今のところそういったことまでは考えていないというところでございます。以上でございます。

○議長（阿部 朝親君） 再質問があれば許可します。

3番、加藤議員。

○議員（3番 加藤 邦樹君） ありがとうございます。私もかなりこの会社ですね、日本風力発電エネルギーについては、調べれば調べるほど何かクエスチョンなことが多くて、町長言われたとおり、私も非常に信用できないなという面もあったんですけども、今後の展開を見守りたいなというふうに思います。

それと、私の質問の中、質問した条例の件でございますが、実は私も調べていくうちに、やは

りどんどんどん無秩序な開発というか、導入されると、やはり自然が壊れるということが第一に懸念されることでありますので、やはりその辺は条例をつくって、一旦はどっかで協議する場というのを設けてやるべきだなというふうに私は思います。というのが、最近になって、6月の松江市の定例議会のほうで、定例会のほうで、松江市の条例がつくられております。それから真庭市ですね、お隣の真庭市でも、これはかなり前なんですけれども、条例がつくられているところです。こういった形で、私は再生エネルギーを抑制してしまう、排除してしまうということではなくて、地域と共生させるような流れでこういった条例はつくられるべきだというふうに思いますので、非常に奥大山の自然豊かな江府町を守るためにも、こういった条例は必要だと思います。

それで、2つの条例の特徴なんですけど、どうしても、松江に聞いてみたんですけども、松江市のほうは、やはりメガソーラーの引き合いが多く来たためにこういった条例作成に踏み切ったというようなことがあります。真庭市のほうは、山型というか、山間部の条例ですので、やはり江府町と似通ったところがありまして、自然や景観、生活環境と調和したエネルギーの導入ですね、規制ではなくて導入を目的としてやはり調和を保った導入をするというようなことであります。条例で本当に規制して排除するのではなくて、やはり地域と調和した導入が図られると私は思っておりますので、その辺の意見をお伺いしたいと思います。

○議長（阿部 朝親君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 率直に申し上げて、私は条例までつくる必要ないというふうに考えております。一つあるのは、一番大事なものは、これ、条例っていっても理念条例、こういうふうになりたいですね、なってほしいですねみたいな条例もありましょう。そして、もう一つは規制する条例もありましょう。タイプが違います。規制するほうなんですけれども、例えば今回の風力発電事業を規制しようと思った場合、ただ町内であれば規制はできるんでしょうけれども、お隣の町のことまでは規制はできないというふうに思いますので、なかなかその実効性については疑問があるのかなというふうに思います。もう一つの理念条例、こうあったらいいなということを考えるための条例をつくるということをございますけれども、あえて条例までつくらなくても、私どもの町は本当に奥大山の自然を守ることや、あるいは観光から環境へなど、私がいろいろと訴えておりますけれども、そういったことを大事にしようというふうに言っておりますので、殊さら条例までつくる必要はないと私は考えております。以上です。

○議長（阿部 朝親君） 再質問があれば。

3番、加藤邦樹議員。

○議員（3番 加藤 邦樹君） やはり町長と私とでは平行線が前回から続いているようで、なかなか気持ちが一緒にならないなと思いつつ質問をしております。言われたことはよく分かります。分かりますけれども、私、今回いろいろと調べていくうちに、町長、会社への疑念ということで南部町からの撤退のことも言われてたと思います。なぜ南部町からこの業者は撤退したのかなというのが非常に私も疑問を持っていて、調べながらどんな条件があるのかなと思いつつ、一つ南部町、ガイドラインをつくられているんです。そういったことと、それから、もう一つは、ガイドラインですから、これは理念的なものになるだろうと思えますけれども、守らなくてもそれは別に問題ないかもしれません。

それと、私、もう一つ環境省のアセスメントデータっていうのがありまして、そこを見ると、やはり二部から、伯耆町の二部のほうから久連の山、それから、古峠山ですね、日野町までの間というのがこのアセスメントデータベースではいろんな環境への負荷の部分が空白になっているんですね。そういったこともあって、この業者、ああ、ここは適地だと、実は風力のほうも5メートル以上あるということで、そういったデータ的に出ているというところで南部町を撤退してこっちに来たのかなと、こっちへつけてきたのかなというふうに思います。そういうこともあって、こちらはガイドラインでしたけれども、そういった面倒くさいというか、手続をしなければならぬことができてきたためかなというふうなことがまず思いました。

そういったことで、やはり規制をかけたほうがいいなというふうな思いもありますし、実はサントリーさんが江府町に進出するときに、江府町では江府町地下水採取に関する条例というのをつくっています。サントリーが入ったということで有名になるので、いろんな業者がまた地下水を掘削しに来るんじゃないかということもあって、そういった懸念があるのでこういった条例ができたではなかろうかと、プロセスを踏んでつくったんじゃないかなというふうに思います。

私、先ほども申しあげました規制するばかりではなくて、やっぱり共生を旨とする条例というものは必要ではないかなというふうに思います。すみません、町長、御答弁をお願いいたします。

○議長（阿部 朝親君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） おっしゃるとおり、地下水条例ですね、サントリーさんが操業されるに当たって併せてつくった条例があります。ああいった大きな企業さんが来られて、たくさん地下水を取っていかれるので、同じようにどんどんどんどんそういうような類似のものが入り込んでくると、地下水が本当に大丈夫かなというふうなところがあるので、そういった江府町独自の条

例をつくって規制をしたということかなというふうに思います。

ちょっとそれを再生可能エネルギー、特に今の話だと山の尾根っていいですか、その辺りの話だったと思うんで、それは恐らく今回の西部地区の風力発電をイメージした話だと思います。今回、この計画がなされた後、もし仮にこの計画が頓挫するようなことがあれば、私はもう二度とここにそういったものは来ないんじゃないかなというふうに思っておりますので、殊さら今から条例つくって規制するというのはちょっとないのかなというふうに考えております。地下水条例に関しては私は評価をしております。以上です。

○議長（阿部 朝親君） 再質問があれば。

加藤議員。

○議員（3番 加藤 邦樹君） 私、風力だけではなくて、再生エネルギーの太陽光のこともやはり懸念されるというふうに質問しておりますので、太陽光の場合、先ほど言いました農地のほうが非常に遊休農地が増えてきている状況ですので、そういったところにやはり業者が入り込んでくるという懸念があります。そういったことも含めてのことなんですけれども、そういったことに関しては対処方法等々考えられてるようなことはないでしょうか。

○議長（阿部 朝親君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） それは、できるだけ担い手を増やして、耕作放棄地を減らす、これが一番かなというふうに考えております。以上です。

○議長（阿部 朝親君） 3番、加藤議員。

○議員（3番 加藤 邦樹君） 分かりました。耕作放棄地と、それから担い手についてはまた別の機会に質問をしたいと思います。

なかなか条例といっても非常に複雑なプロセスがあるとは思いますが、私は必要に迫られてからではなくて、今必要とされるものが私はこの条例をつくることだと思っておりますので、今回の風力発電ですね、町長が言われました、動向を見守りながらまた再質問できればと思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部 朝親君） 答弁は。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 条例は議員発議でもできますので、よろしくお願いいたします。

○議長（阿部 朝親君） よろしいですか。

3番、加藤議員。

○議員（3番 加藤 邦樹君） アドバイスありがとうございます。十分承知しておりますので、また考えてみたいと思います。ありがとうございました。

○議長（阿部 朝親君） 以上で加藤邦樹議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（阿部 朝親君） 休憩をしたいと思います。始まりを10時50分に再開をさせていただきます。

午前10時40分休憩

.....

午前10時50分再開

○議長（阿部 朝親君） 再開いたします。

続いて、質問者、6番、川端登志一議員の質問を許可します。

6番、川端登志一議員。

○議員（6番 川端登志一君） 議長の許可を得ましたので、町長に幾つか質問をさせていただきます。

最初に、全体テーマとして、貴重な土地を有効活用するべし。町内の優良資産に付加価値を与え、さらなる魅力化を進め、多種多様に活用するための提言ということで質問してみたいと思います。

最初の質問で、その1でございますが、先ほどの質問者の中にも出てまいりました近年増え続ける耕作放棄地対策と担い手の意欲向上のため、区画面積を拡大させ、利便性や安全性、また、所得の向上に寄与する事業を計画されてはどうかということでございます。

本年6月に私たち議員の改選があり、改めて町内を巡り、多くの町民の声を聞き、また、改めて町内の緑豊かな景観を見ることができました。そこには多くの気づきや発見がありました。中でも、この質問に限って、本編、質問に限っていえば、各地区において田植終わりの美田の中に、残念ながら作付がなされず、雑草の繁茂に任せる圃場が幾つも見受けられたことであります。

先立つ6月定例会では、米不足に関連して米作りやコストについて質問したばかりでした。そのときは米の増産がなされるであろうとの予測について質問いたしましたが、時を置かずして政府は増産を決定し、8月には農水省が土地改良長期計画案を示しました。大区画化などの基盤整備を推し進め、米の生産に係る労働費を6割以上削減し、基盤整備に着手する全農地でスマート農業を実装できるようにするといったしました。前回の町長答弁では、ある程度こちらが理論武装をして、それなりの理屈をこしらえる必要があると述べられました。そこで、私は町長と一緒に

なってその理屈を考え、先ほどお話しした耕作放棄地を解消し、あるいは生産中の圃場を含めた区画を大型化して、法人や担い手を含む経営体の方たちの生産意欲は上がり、生産コストは下がる提案をしてみたいと思います。

まず、1番目に、前提として後の方も尋ねるといいますし、先ほどの質問で一部答えておりましたが、現状の農業問題に真摯に取り組むお気持ちがあるや否やお伺いします。なお、以下、関連質問におきましては、自席より行わせていただきますので、御了承のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（阿部 朝親君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端登志一議員の御質問にお答えします。

全体のタイトルとしては貴重な土地を有効活用するべしという話でございましたけれども、最終的な問いは農業問題、今耕作放棄地が、実際の選挙のときにもいろいろ回って見たけれども、いっぱいあるじゃないかと、国のほうでも米の増産に対してとにかく大区画化をしてスマート農業とかいうものを取り入れて、とにかく生産意欲を上げてコストを下げようというようなことを取り組んでいるけれども、そういうことも含めて農業問題にどう真摯に取り組むつもりであるのかという御質問だったかと思います。

私も実際自分の選挙のときに回らせていただきましたけど、議員がおっしゃるように、やはり耕作放棄地いっぱいあって、結構草がぼうぼう生えているというのを目の当たりにしたところがあります。その後、予算の中で担い手についてお考えになっているところについては少額ではありますが、農機具に対しての補助制度を新たにつくったところでございます。担当課のほうに聞いてみますと、額は少ないんですけども、結構申込みのほうはありましたということでしたので、まあまあそれなりの意味はあったのかなというふうに感じているところではあります。

私が考える農業問題に関して、江府町に関していえば、私はいきなり大区画化をするというよりもやはりどうやって担い手を確保するのかということじゃないかなというふうに、これはずっと考えておりまして、以前からの農業公社を受皿にしつつ、農業したいという方を受け入れながら、そこでちょっと修行していただいて、できれば最終的にはそれぞれの集落とか、あるいは経営体のほうに入っていただくようなことができないだろうかということをやろうと今、やり始めているところであります。まだまだ時間はかかるかもしれませんが、方向性としてはやはり何とか担い手の方をつくって行って、持続可能な農業にしていけたらとなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（阿部 朝親君） 再質問があれば。

6番、川端登志一議員。

○議員（6番 川端登志一君） 少しでも前に進むようなお答えをいただきました。

江府町では、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を平成14年から施行し、最新版は令和5年9月に改定され、向こう5年間の予測とともにその対応策が列挙されています。課題として農業従事者の高齢化と後継者不足が進行しており、特に中小農家が担っている水稻を中心とした土地利用型農業や野菜農家については規模縮小や廃業といった状況が増加している。このままでは町全体の優良農地でさえも耕作者が不在となり、産業としての農業の衰退、そして、水田に付随する農道や水路に関しても継続ができなくなってしまうおそれがあるとして、今後は大きく分けて4つに階層分化するであろうと結論づけております。そして、その見通しの下に、農業という職業がより魅力あるものとなるように、将来（令和10年）の農業経営の発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営を育成すると結んでおります。

しかしながら、国や今回、今私がこれから提案する大区画化については一行も触れておらず、僅かに開発を伴う場合の処置として事業計画書を提出させるものとするの項があるにとどまっております。また、別冊の人・農地プランにおいても同様であります。これでは経営体や担い手において、今以上の近代化やICT化の実現には限界があります。例えば町内のある法人では、12町歩の面積に約80枚の区画があり、同様に他の法人では、12町歩で約60枚の区画です。そして、これは他町の例ではありますが、日南町では圃場の再整備が進められ、一例を挙げれば3.5町歩で7区画、3.2町歩で4区画です。地元負担はありません。既に相当な事業量が計画、実行されています。しかし、私から見れば、区画面積は満足するにしても、施行基準については50年前のままなので、今の先進機器は対応しません。ぜひ江府町においては、ICTを駆使した、あるいは人やロボットが、また、基本構想にあるように、女性農業者がもっと増えるような環境や安心安全な基準を取り入れた江府町モデルを設定し、事業化するお考えはないか、御所見を伺います。

○議長（阿部 朝親君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 江府町の区画がちょっと狭いって話もありましたけれども、それだけでなく、日南町ですらも施行の基準が十分じゃないんじゃないかと、そういったことでこれからの新しい農業、スマート農業などに本当に対応できるのかということでございました。

確かにおっしゃるように、これから人も少なく、これは全国的に人口も少なくなってきて、少

ない人数で農業をしなければいけない、そういう時代が来るでしょう。その中で、スマート農業というのも一つの重要な戦略なのかなというふうには思います。ただ、実際そこに至るにしても、まずはやはり担う人だと私は思っていて、そこを何とかした上で、そういう人たちが、やっぱりぜひ自分たち、これから10年も20年も続けてやるんで区画をこうしなければいけないなっていうような話が出てくるのであれば、それは考えてもいいのかなと思いますが、そこを抜きにして、行政のほうでがっとう突っ走って区画をそろえましたと。ところが、やったはいいいけど誰もいませんでしたみたいなことになると、何やってるのか分からなくなってしまうので、やっぱりその辺りをしっかり組み立てていく必要があるのかなというふうに考えます。以上です。

○議長（阿部 朝親君） 再質問があれば。

6番、川端登志一議員。

○議員（6番 川端登志一君） 以前から町長さんの考え方には、若干ですけれども、疑問を呈するところがありまして、次、また質問をさせてもらいますけれども、先ほども申し上げましたけれども、6月の定例会のときでも、こうしませんか、こういう困ってますよということに対して、要請があればこちらから何とかしようみたいなお答えがあります。今も聞くと、担い手を確保せんといけんと、でも、手を挙げる人がおらんけん困っとるみたいなことで。私は、行政が能動的に活動するということが大切ではないかなということでもあります。

そういうことをちょっと踏まえまして、再質問ですけれども、私は農業、とりわけ稲作においては導水路と畦畔の草刈り作業が一番重労働となり、今後、稲作栽培を継続するに当たり一番の障壁であると断ずるものです。導水路につきましては、先般、質問いたしましたので繰り返しません。畦畔につきましては、ぜひ時代に合わせた規格につくり替える必要があります。

平成29年12月定例会の私の質問で、地元負担のない農地の再整備を図ってはの問いに、町長は、地元から意思表示があれば、直接出向いて事業説明を行うと答えております。私は要望を待つのではなく、積極的に事業の必要性を説かなければ、町民は現状を憂いながらも地元負担などを考慮し、結局、農業とはつらいもんだ、こういうもんだ、仕方がないと現状を渋々認めざるを得ない。そこで私は、国が前向きなこのときに、公共事業から発生する大量の土砂を盛土に利用し、不耕作となっている圃場や隣接する圃場同士をかき上げし、連結すれば、面積は一挙に倍加以上になります。そして、畦畔の幅も大型機械が走行できる寸法とし、のり面も自走式の草刈り機が安全に作業できる勾配にすれば、労力もかなり低減します。

現在、町内あるいは郡内の工事から発生する土砂は、残土として莫大な経費をかけて指定の処分地に運んでいます。ちなみに今現在、今日現在、町内で施行中の公共工事の発生土量は軽く3、

000立方メートルを超えと思います。また、今さら言っても仕方ありませんが、先頃貫通した江府トンネルの発生土量は18万立米に及びます。もし、これを町内の圃場に流用してれば、相当な面積の再整備ができたと思います。処分地は近い将来どこも満杯となりますし、県では処分地探しも難航しています。せっかくお金をかけるなら、地元の土砂は地元で処理するようにしませんか。

また、先ほどの再質問では、大区画化と申し上げましたが、魅力化という点では逆のパターンも考えられます。今ある田んぼを小さく区切って、移住者や非農家の方に田んぼのお試し参入を募り、自給自足を体験してもらえば、井手の出役などにも参加してもらえる可能性も高まります。あれやこれ、いろいろ寸法とかありますけれども、詳細はこの場ではなかなか議論できませんが、一考の価値はあると思います。

どうでしょうか、地元や個人負担なしの区画再整備事業に積極的に取り組み、関係者へ広くアプローチし、意欲的な農業経営体を創出しませんか。町長の決断で、所管課に検討せよの指示を出していただけませんか。御回答のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（阿部 朝親君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） るる説明ございましたけれども、一つの提案としては受け止めさせていただきますが、やはり意欲ある担い手がいることが私は前提だというふうに考えておりますので、今、町としてそれをやろうというところまでは、ちょっと至らないというところでございます。残念でございます。

○議長（阿部 朝親君） 6番、川端登志一議員。

○議員（6番 川端登志一君） その意欲ある担い手をどうやって見つかるかっていうことなんですけれども、私は積極的にこちらから、行政から働きかけてほしいという、白羽の矢を立てても動いてほしいという気持ちと、そして、私この中で一番言いたいのは、今、放棄地になっていない田んぼの主をターゲットにしているわけです。町長さんは、先ほどのお答えの中で、一遍にやるような事業はとてもできないというふうに言われましたので、私もそうだろうと思います。この財政難の中でそんなことは、平成の初めのように行われました大圃場整備を、あそこもここもできるわけがありません。なので、私は公共工事が出るときに、事前に横、縦のつながりをしっかりして、これだけの土砂が出ると。そして、それを地区あるいは募集をかけて造っているところの隣が空いてると、もし、例えば私のでもいいし、他人のでもいいですし、それを了承を得て、ここを目がけて広げてくれたら、1反面倒見ののも2反面倒見ののも一緒だという方がおれ

ば、その区画を広げてあげると。休耕していますので、そこが完成するまでは別に作っている人には迷惑かかりません。稲刈りが済んでからあぜを取って一緒に広げれば来年の春には水耕ができるわけですので、私はぜひそのことを進めていただきたいと思います。残念ですというふうに町長言われると、最初に念のためにお伺いしました、この問題に真摯に取り組む意思があるかどうかというのを伺っていますので、それすらも意思がなかったというふうに受け止めざるを得ません。私は、町長はそんな人ではないと思っていますので。

それから、いろいろ、ちょっと時間がありますので、言わせていただくと、今の規格に合わないということ言えば、例えばよその町でも大区画をしていますが、畦畔の幅は相変わらず狭いです。1メートルほどしかありません。そして、のり面は1割勾配、緩いところで1割2分ぐらいです。そういう勾配ではロボットとか、あるいはラジコン式の草刈り機等が、安心して作業もできません。江府町モデルとして畦畔の幅もしっかり取って、トラクターとかそういう機械が安全に行き来して草刈りをできる、そして、のり面の勾配もゆっくりして、安心して作業ができるというようなことを少しずつでいいですから進めていけば、それを見て、よし、これならわしも続けてやろうという担い手の方が出てくるのではないですかという私の希望を込めて、これを提案しております。

そして、また広げるばかりではなくて、本当に小さくして、お試し田んぼのようなことで、今、今年も宮市地区のほうで新しい試みもありましたけれども、あれは大人数で大きな田んぼをみんなで体験していますけども、そうではなくて、一家族が、これなら私たちでもできるんじゃないかというようなことを体験をしてもらおうと。そうすれば、小なりといえども関係者の1人になっていただけますから、春、秋の作業とかに出てもらえんでしょうかというようなことがあれば、じゃあ、お手伝いしましょうということで、今、本当に出手が少なくなっている井手の出役とかにもプラスになるではないでしょうかということで、この事業を提案しておりますので、どうか再考して、担当課にちょっと考えてみいやということを言っていただけませんかということを再度、質問をいたします。よろしくをお願いします。

○議長（阿部 朝親君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） おっしゃることは分かるんですけど、そういった例えば経営体から、自分たちはこういうふうにやってみたいと、やっぱりお話をいただくというのが私は前提なのかなと思います。行政のほうで、役所が勝手に考えて押しつけても、それって合わないんじゃないかなと思っていて、やっぱり実際にやっておられる方々が自分たちはこうしてやってみたいと、こ

れをやっていくとこれだけの生産性が上がって、こんなになっていく未来があるんだっていうお話をしていただけるのであれば、当然、担当課がそのお話に応じて、伺って、どうやればそれが実現するのかを考えていくということになると思いますので、ぜひそういった経営体なり担い手の方に、産業建設課に相談に行ってくださいとところから始めてみてはいかがでしょうかということでございます。以上です。

○議長（阿部 朝親君） 再質問があれば。

6番、川端登志一議員。

○議員（6番 川端登志一君） あくまでも町長は、来たら受けてやるというようなスタンスだと思いますが、私はそれでは本当に今、町長さんの気持ちは町民の皆さんに伝わらないと思います。

例えばここに資料があります。これは県から頂いた資料ですし、町にもある資料です。事業主体、それから県営事業、団体営事業とあります。この団体営事業の中に市町村営等というのがあります。農地耕作条件改善事業というのがあります。農地中間管理事業の重点云々かんぬんあって、ハード対策、用排水施設、それから区画整理とか、耕作放棄地解消整備等をやりますよ、できますよという事業があります。こういう事業があることを町民の方や経営体の方は知っておられるのでしょうか。恐らく知らないと思います、知らないと思います。そして、これを優先的に知り得て、やっているところがあります。倉吉なんかでもあるというふうに県の方からお聞きしました。やはり、これは知り得る者が知らない人に勧めていかないと、そして、よくしていったという気持ちを働きかけないと実現しないことだと思います。ぜひ、後で資料もあります。恐らく、町にもあるというふうに言われてましたので、ぜひ勉強して見るということだけでも、ぜひ町長、お約束ください。

○議長（阿部 朝親君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 情報が伝わってるかどうかということに関しては、ちょっとこれは担当課長に答えてみてほしいなというふうに思います。

ちょっと最初の答弁のところに戻って、実は回っているときに、選挙のとき、農作業の機械、担い手についていう話が、これは声をいただきました、実際に。で、つくってみたら申込みがあったと、私はそういう形を望んでいる。だから、行政が押しつけるんじゃなくて、やはり自分たち、これ、やってみたい、こういうことだっていうことは、やっぱり欲しいなというふうに思っています。これは変わりません。以上です。

○議長（阿部 朝親君） 末次課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 失礼します。地元負担のないような圃場整備等の事業もある、それを周知が足らぬのじゃないかというお話でございます。

確かに広く皆さんにお話はしてないというのは事実ではございますが、この事業をするためには、まずは地域の合意というのが必要でございます。地元負担がない基盤整備事業としては存在するんですが、要はできた新しい圃場について、8割以上を担い手に集積をしてくださいといったようなルールがございます。その関係もございまして、既に集落営農が出来上がっているところの地域からは相談を受けているところですが、8割の農地を、要は完成後に担い手に集積するということあたりが、まだ地域合意が取れないということで、ちゅうちょしておられる部分はございます。

川端議員さんは専門でございますので、その方に言うのもなんですが、江府町の地形の場合、どうしてもやはり勾配がきつい、日南町であれば標高は高くても割と勾配が緩やかな部分というのが非常にあって、そういったところでは一町田んぼのような大区画もあるわけではございますが、江府町のこの傾斜地にある段々畑の中では、一概に大区画というのがやりにくい。要は、お金と土量があれば幾らでも大区画は造れるんでしょうけども、その一方で、大規模な工事費というものも発生してまいりますし、物すごく大きなのり面ということもできてくるということもございます。費用対効果等を考えますと、どうしてもやはり圃場の規模というのは、日南町のようなものは難しいかなというふうに思うんですが、まずは取り組むに当たっては地域の合意、その地域の合意というのは、やっぱり一番確実なものとしては、地域で農業をやっていきこう、法人化をしてやっていきこうといった形、そこが完成後の担い手となりますという形じゃないと、なかなか高齢化が進んだ中で個人の担い手農家に、完成後は頼むぞということの合意はなかなか得にくいかなというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（阿部 朝親君） 再質問が。

6番、川端登志一議員。

○議員（6番 川端登志一君） 私もここまでしつこく言うつもりは、聞くつもりはなかったんですけれども、先ほどのお答えを聞いてちょっと、ちなみにということで聞いてみたいと思います。

今、申し上げたこの事業については、去年やおとどしにできたわけではありません。相当前から施行されておりますので、本当にその当時から取り組んでおれば、こうなっていたのではないかなということをお話をさせていただきます。

例えば今この辺の地区は、中山間地は縦断勾配的に無理というふうに言われました。それは確かに今、日南町のように標高が高くても平面的な面積があるのでできると、江府町はできないと

言われましたが、例えば米沢地区にしても、日光地区にしても、あの中に圃場の1区画の面積というのは大きいので大体3反ぐらいですね、それから、小さいのが1反ぐらい、平均的には2反、2反が多いですね。それを例えば下の田んぼが段差があって、平均的に2メートルかさ上げをしましょうかっていう、これを早くから取り組んで。江府トンネルは令和4年4月から着工して、7年のこの間7月で貫通しておりますから、18万立米は出ているわけです。それを2メートルかさ上げしておれば、9万平米の面積がかさ上げができるというわけです。9町歩のかさ上げができる。2反でしたら、45枚分、そうすると、その場合4反のくぼが45枚できている計算になるわけです。そして、縦断方向には無理にしても、浅く言えば等高線上でいけば、横に延ばせば面積は増えます。確かに形は悪いですが、今の高性能な農機具であれば、そういう多少変形した農地でも十分な活動ができるというふうに思います。

今のお話を聞くと、江府町は地形が悪いし、手を挙げる人がおらんので、言っても無駄だ、やっても無駄だというふうに聞こえてしょうがないんですけども、町長、どうなんですか、大体。今、私はこう言いましたけれども、それでもやっぱり出てくるのを待つんですか、手を挙げる人が出てくるのを待つんですか。ちょっとそこだけお聞かせください。

○議長（阿部 朝親君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） やはり具体的な話が出てくるのを待ちたいと思います。

○議員（6番 川端登志一君） 分かりました。

○議長（阿部 朝親君） よろしいでしょうか。

○議員（6番 川端登志一君） はい。じゃあ、次に。

○議長（阿部 朝親君） 次の質問に移ってください。

○議員（6番 川端登志一君） 次の関連質問のその2でございます。貴重な土地といえは2年前に不幸にも火災に遭われた土地があります。今、思い出しても大変な火災だったと思います。幸い人災がなく、町長の英断でいち早く処理ができ、今年も8月17日には十七夜のにぎわいが見られました。しかしながら、昔の家並みを失った通りはやはりそこはかたなく寂しく往事を懐かしむばかりでありました。伺ったところ、先頃、関係者の方たちと復興についてお話をする機会を設けたとのことでありましたが、いかような状況であったのか、また、この先どのように復興を進めていかれるのかお伺いしたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（阿部 朝親君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 2年前の火災の後、関係者との話し合いをしたということをおっしゃいまして、それと、もう一つは、その後どういうふうに復興していくのかというお話、この2点だったと思います。

実は、総務課長に振ろうかと思ってたんですけど、取りあえず。詳細はちょっと総務課長に振りますが、6月29日に新町2丁目公民館でそういった会を開催いたしました。火災の跡地をどう活用するかということの説明会でした。参加者としては、町からは私と総務課長と、書記としてもう1人出ていたんですけども、実際にお声がけをした人が全員出られたわけではなくて、4名の方が出られました。取りあえず今の火災現場の解体撤去の経過などを私のほうから説明をいたしまして、意見交換をしたところでございますけれども、具体的にどうしようかというお話は、お一人の方だけは寄附してもいいかなという方もありましたけれども、ほかからはそういった話はなくて、目的を限定しての寄附はあり得るかなという話はありませんが、当分、自分で使い方を考えていこうかなという話もありました。ということで、2年もたちましたので、これ、もともとそれぞれの個人の持ち物ですので、ただ、そこに公費をつぎ込んでおりますので、どういうふうな使われ方をするのかという確認をさせていただいたというのが実態でございます。

ちょっとそこからさらに突っ込みがあれば課長から答えますが、これでよければこれぐらいでさせていただいて、今後につきましてなんですけども、あそこ確かに行ってみると、本当に歯抜けのようになっていて寂しい感じがします。私も毎朝あそこの辺り歩いてたりしますんで、草が生えてるときは結構生えてたりして、このままではいけないなと思いつつも、やはり個人の持ち物ですので、これ以上どうすることもできず、悩んでいるというのが実態です。なぜかという、あそこに全体で7,000万近くのお金をつぎ込んでおります。そこに、さらに町が公費をつぎ込むということはまずあり得ないという前提の下に、先ほど言いましたような状況でありますので、何とも手が出しにくいといったようなことが現状でございます。ですので、しばらくは時間の経過を待つしかないのかなというふうに考えている。以上でございます。

○議長（阿部 朝親君） 再質問があれば。

6番、川端登志一議員。

○議員（6番 川端登志一君） 人様の土地をいかように展開していくのか、大変難しい問題だと思います。しかしながら、先ほどおっしゃいましたように、一度は公金を投入して復興の一助となしたわけですので、今度の方向性については一体となって相談などの支援に取り組むべきだと思いますがいかがでしょうかというのが1つと、同様の関係ですけれども、それには地

区一体となって新町筋、ひいては町の発展を念頭に、振興策を丁寧に丁寧に協議する必要があると思います。その必要性を感じておられるかということと、地元の方と一体となって相談などの支援に取り組むべきだというふうに思いますがいかがでしょうかと、その2点、お伺いをいたします。

○議長（阿部 朝親君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） まず、この土地をなぜ普通は公費支出をしないのにしたのかというところをおさらいながら、お話をしたいと思います。

これは御承知の方はいっぱいおられると思いますけども、被災の規模が大きかったと、まれに見る大火災であったということ。それと、この地区が江府町の、町内の中心的な場所であるということ。それから、やっぱり焼けた後、残された周辺の民家がとてもたくさんありまして、恐らく公共支出をしなければ、そのまま焼けたものが残って、そこに住まわれている方はとても大変な目をされるんじゃないかなということを考えて、とにかく早く、これは議会にもお願いして、臨時議会開いていただいたと思いますけれども、とにかく早く対応しなければいけないということとで判断をしたものでございます。

通常の火災の場合、これ、過去数年間でも民家の火災ありましたけれども、こういったところで公費を支出することはありません、あり得ません。ですけど、今回のこの場合は、先ほど言いましたような火災でしたので、特例として解体撤去費を公金で支出したというものでございます。ですので、さらなる公金支出ということは考えておりません。ただ、土地の無償譲渡、1件あると申しましたけども、そういったようなことがあって、さらに、ただ、1件だけだとなかなか活用もしにくいので、一団の土地として活用の見込みがあるのであれば、地元とも相談しながら検討する余地はあるというふうに思っております。

ということを前提にして、相談の機会ということ、先ほども申しあげましたけども、途中経過として2年たって、いかがですかというのは、一つの相談の場を設けたというふうに思っております。

ところが蓋を開けてみると、そういったような状態であったと。幾らでもお話しただければそういった機会をつくります。こうしたいんだけども、新町筋のところからお話があれば幾らでも話合いに出てまいります、やはり個人の土地ですし、例外的に公金を支出したものでありますので、これ以上の公金支出はないということを前提にお考えいただければなというふうに考えております。以上です。

○議長（阿部 朝親君） 再質問があれば。

6番、川端登志一議員。

○議員（6番 川端登志一君） 1つだけ確認させてください、次の話題に行くまでに。

私は地区一体となって、ぜひ関係者の方も含めて一体となった復興支援振興策を協議せんといけんじゃないかなというふうに思うんですけど、それについてはどうですか。

○議長（阿部 朝親君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 実は、公金支出のあたりから区長さんも交えてお話はやってるところでございます。これを言ったらちょっとどうかなと思うんですけど、たまたま新町2丁目に住んでいる総務課長がいますので、住んでいる人間としてどうなのかなという意見をちょっと述べてみたいと思います。

○議長（阿部 朝親君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼します。多分に私情が入ってしまうかもしれませんが、申し訳ありませんが、振られましたのでお答えしたいと思います。

先ほどありましたように、令和5年8月8日にそのような火災が発生いたしまして、2年たっております。私があえて申し述べるまでもなく現場の状況は何も変わっておりません。定期的の様子を見に来られる地権者もありますけれども、一部、私の背丈ほどの草が一面に生えている土地がありまして、それから、この夏は特に暑かったので、目にも暑い状態です。先般、背の高い草を刈られました、いわゆる刈り投げ状態にされて帰っておられまして、生活環境としては、決して気持ちのよい状況ではないというふうには考えております。

6月29日に現状と今後のお考えについて、私は総務課長という立場で意見交換会に出させてもらいましたけれども、全員が来られるということでもなし、お一人の方は来られませんでしたけれども、どうも先は考えていないということでした。

地区一体となってというお話もありますけれども、やはり地域住民としても個人様の土地でありますので、こうしようとかって言うことは言えないのではないかなというふうに思っています。ただ、火災があつてすぐ解体があつたときには、区長が代表をしてその事業をするということでさせてもらいました。なので、個人様についてはほぼほぼ何もされなくてもきれいな土地になったということでございます。当時、本当に区長さんにはお世話になったなと思いますけれども、そういったことです。

けれども、次の一步をじゃあ、どうするかというような話は、地域住民としてもどんどん進ん

でいけることではない、かなというふうに思っています。何が一番それに影響してるかなというのは、焼け出されたという方が全体の中で2人、3人といった状況です。住む家も確保されましたし、もしかしたら、先ほど町長からもありましたように、あのままほっといたら、空き家ですので、まだ残っていたかもしれないなどというのはありまして、それに関しましては本当に町御当局に感謝をしております。以上です。

○議長（阿部 朝親君） 再質問があれば。

6番、川端登志一議員。

○議員（6番 川端登志一君） 当事者の方の立場も含めてお答えをいただきました。本当に胸の痛い中、答えていただいたと思いますので、大変恐縮いたします。

そういたしますと、このままではそれぞれ関係者の皆さんが自由に復興されると思います。あるいは、このまま何年も放置ということも考えられます。それは当然のことだと思います。

ですが、しかしながら、新町筋を改めて歩いてみますと、千本格子のたたずまいや、なまこ壁風の趣ある建物、また、2階には道路に張り出した木製の手すりなどが見られます。まさに十七夜の始まったであろう古い時代をほうふつさせます。どうでしょうか、今後、新築や改築あるいは修繕の場合、何かしら古式な意匠の保持または推進をするため手を打ち、魅力化を進めてはと考えますが、いかがでしょうか。（発言する者あり）

もし積極的に復興するよという方がおられれば、しかも、そのときには、昔どおりの意匠を意識した造りとかにすれば、何かしら町が後押ししましょうというようなことを打ち出せば、積極的に復興が進むんじゃないんでしょうかという意味合いでございます。

○議長（阿部 朝親君） 町長、いかがでしょうか。

じゃあ、答弁求めます。よろしく。

○町長（白石 祐治君） 何とも言えないような質問でございました。

町が何かイベントやってもどうなのかなと。本当は地域で十七夜のとことかでも、あそこに何か出たらにぎやかだなと個人的には思いましたけど、それを強制するわけにもなりませんし、町のほうでこうやってくださいってことも言えませんし、あれですかね、その持ち主があそこに住んでおられないということがやっぱり一番の原因なのかなと思います。住んでおられる方であれば、何とかしなければいけないと思われるんでしょうけど、もう既に新町2丁目から離れているので、なかなかその思いがないということなのかなと思います。これ、たまたま火災で公金を支出しましたが、江尾筋もほとんど空き家のところいっぱいあるので、何かそこに、個人のところにどうやって手を入れるのかなってというのは、逆にとっても難しい話かなと私は考

えます。

○議長（阿部 朝親君） 6番、川端登志一議員。

○議員（6番 川端登志一君） きっとそう言われるんじゃないかなという予感もありましたが、じゃあ、一步進みまして、江尾の町並みを十七夜や江美城をイメージさせるものとして長く次の世代に伝えるためには、幾らかの汗と幾らかの費用を出さねばならないと思いますということでございます。今、佐川地区では商業施設や住宅、コミュニティパークと大変なにぎわいが出現しました。その端緒は、長年放置されていた遊技施設を買い上げた町長の英断から始まったものだというふうに私は理解しております。同様に江尾の町なかにある優良な土地にも、経済と英知を加え、さらに魅力的な地区に育て上げ、2地域居住や移住、人口流出防止や関係人口の創出に努めることは行政に与えられたミッションだと心得ますが、御所見を伺います。

○議長（阿部 朝親君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 佐川は確かに遊技施設、もう30年ぐらい空いていたやつをたまたま売りに出されたので、議会の御同意もいただきながら購入したということで今があるわけですが、今、議員のおっしゃったのが新町2丁目のことをおっしゃっているのか、それとも江尾地区全体のことをおっしゃっているのかで話は変わるんですが、江尾地区全体のことであれば、駅前前の川上書店を空き家を購入して、あそこ本当、駅の真ん前なので、あそこに事業を計画してるところでありますし、旧庁舎跡地も活用すべく事業を進めているところであるというふうに申し上げたいと思います。以上です。

○議長（阿部 朝親君） 6番、川端登志一議員。

○議員（6番 川端登志一君） 私は、イメージとしては9割方は新町のことを言っております。ただ、私が心配しますのは、このまま放置をすると建物が建たないという可能性もありますが、逆に建つ可能性もあります。そのときにいろいろなものが建つ、倉庫が建ったり、ぴゅんとビルディングが建ったりする可能性があるかもしれません。私は井上町長さんの時代にチロル構想というものを目の当たりにしておりますので、洋風なヨーロッパの中に江美城がでんとあるのを、いろいろ和洋折衷を経験しておりますので、本当にほっとくと、ああいうようなことが混在してしまって、江府町、江尾らしさ、今十七夜とかは本当に脚光を浴びて、江美城も脚光を浴びていますが、そういうことが本当に失われてしまうんじゃないかなというふうに思います。

例えば消防署も今建ちかけています。それから、今町内では駐在所が建とうとしておりますが、やはりそこにはコンセプトっていうものがなければ、どんな建物がどんな色遣いになるのか、本

当にマッチするのかどうかというものが保証されなくなります。そういう意味で、私はもし新町のほうで復興をされるのであれば、古式豊かな、せめて前にあったようなものを再現されたときに、それはお金を使うのは嫌だとおっしゃいましたけども、それに対しての補助的なこと、支援的なことはしますよということを打ち出してはどうですかというふうに言ったところでもあります。そうして人口の流出や、人口増加に努めるのがミッションじゃないですかというふうに問うたところでもあります。

今、町長さん言われましたように、場所言えば私はメインとしては新町のことをイメージして言いましたので、もう一度、お答えをいただきたいと思います。

○議長（阿部 朝親君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 新町2丁目のことに限りますと、やはり火災でかなりの公金を支出したということがネックになってます。これが解消するのであれば、何か考えてもいいかなと思います。

○議長（阿部 朝親君） 6番、川端登志一議員。

○議員（6番 川端登志一君） 解消するのであればということではありますが、その方法に近づくかどうかは分かりませんが、お聞き願いたいと思います。

復興の方法の一つには、地主さんの方たちが自主的に再建、復興を目指すことですが、やはり方向性が問題になりますので、例えば構築物の目的、外壁の色やスタイルに一定の条件を定め、協力いただく場合は行政として、先ほど申し上げましたように、一層の支援をしてはどうかと思いますということでございます。

また、2つ目としては、本当に、誠にぶしつけとは思いますが、無償譲渡を受けるか、あるいは無償借地をして、町民のニーズに沿った目的物を構築してはと思います。こちらの方式は、三方よし、つまり地主の方、町民の皆さん、行政にとって長期的な利点があると思います。地主さんにとっては、先ほど課長さんがおっしゃいました草刈り、土地の管理作業からの解放、また、そこに行政が集合住宅等を建てた場合の入居の優先権などを付与をすると。いわゆるこれはサブリースの変形版というようなことになろうかと思えます。町民の皆さんにとっては、良質で低価格な住宅が選べる部分の1つになると。そして、行政にとっては移住定住、2地域居住の促進などによって、町民の増加等が期待をできるということでございます。

そして、第一に、それに町長さんは、昨年6月定例会で私の質問に答えて、定期借地権設定分譲の方法について検討をするというふうに答えております。買い上げるということは無理にしても、借りるということでも事業は進められるのではないかなというふうに思います。どうでしょ

うか、これらのアイデアは検討に値しないでしょうか、御回答をお伺いします。

○議長（阿部 朝親君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） こちらのほうからお話をするっていうのは、なかなか難しいかもしれませんが、今の中に無償で、いただくっていうのが一番いいんですけど、無償で貸していただく、ほかにも条件をつけて、そんなに貸主がとやかく言えない状態で貸していただけるのであれば、これは可能性はあると思います。

○議長（阿部 朝親君） 6番、川端登志一議員。

○議員（6番 川端登志一君） 先ほど農地のところでも度々お話ししましたが、じゃあ、無償で貸してくださいというのを座って待ってても、決して来ることはないと思います。やはり先ほど農地の問題でも、この新町の土地でも、町内の土地でも、遊休土地、能動的にこちらから働きかけないと町長、そこは少し汗かいてください。そうすれば必ずゴールはいい結果が、後ろのほうで何か、ぐさっと刺さりますので、そういうアクションしないでくださいね。

いや、本当に私、町長、そう思います。それがやっぱり行政の仕事なんではないかなと、役目じゃないかなと思います。最後にお答えください。

○議長（阿部 朝親君） 答弁求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 6月に1回、御案内を出して、実際出られた方は全部じゃなかったってのも、まず1つあります。そういうような意識なのかなというのがあります。この議場でのやり取りも見るができるわけですから、ですんで、それ見ていただければ、あっ、だったら、みたいなのもあるのかもしれないと淡い期待も抱いておりますが、やっぱり見ていただくということが大事なのかなと思います。幾らでもこの情報は知ることができるわけですから、議員さんのほうから、その方に見てみなさいと、私は発言したんだよって言っていただければ、あちらから声がかかるんじゃないかなというふうに思いますので、汗をかくのは執行部だけではなくて、議員さんもじゃないかなと思います。以上です。

○議長（阿部 朝親君） 6番、川端登志一議員。

○議員（6番 川端登志一君） 最後に、じゃあ、一言だけ。

もちろん行政の皆さんだけに汗をかかせるというつもりはございません。私も今回質問をしたのは、本当にひょっとして見ていただけるんじゃないか、あるいは、その後の議会だよりに載せて、それを読んでもらえるんじゃないかということも、この辺で少し期待しながら発言をしてい

るわけですが、最後に本当にお願いをしておきたいのは、先ほども公民館で説明会をしたっていうふうにおっしゃいました。いろいろな場合、行政はたくさんの方がおられますので、そういうことになろうかと思いますが、いつ几日集まると、話をする、あるいは聞いてやるがなというふうに、もしかして向こうさんに映ってるかもしれません。私はこういう人様の財産を左右するような重大な案件の場合は、場合によってはこちらから足を運ぶということも、私は重要な行動の一つであるというふうに思いますが、それだけ一つ確認しておきたいと思います。

○議長（阿部 朝親君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） これに関しては公金を支出したわけなので、それで、ただで出してくださいというのはおこがましいかなという気持ちがありまして、できないのでございます。待っているだけでございます、本当に。

○議長（阿部 朝親君） よろしいですか。

6番、川端登志一議員。

○議員（6番 川端登志一君） 待ってるだけじゃなく、私も言った責任上、一緒になって汗をかきますので、どうかこちらからも動くように、ぜひとも一緒にやりましょうっていうことで結ばせていただきたいと思います。

○議長（阿部 朝親君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 実は、佐川の遊技施設を購入したときとか、消防署の用地を購入したときに、ある議員さんが話をさせていただきました。おい、白石、おまえも一緒に来いと言って、私を引っ張り出されました。いい話だなと思います。以上です。

○議長（阿部 朝親君） よろしいですか。

これで川端登志一議員の一般質問を終了します。

○議長（阿部 朝親君） ここで休憩に入ります。再開は1時、13時に再開をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

午前11時49分休憩

午後 1時00分再開

○議長（阿部 朝親君） 再開いたします。

続いて、質問者、2番、川端裕議員の質問を許可します。

2番、川端裕議員。

○議員（2番 川端 裕君） 議長に許可を受けましたので、質問を行います。

防災対策について、町内では火災発生の通報から消防車が到着するまでに、20分以上かかる場所があります。初期消火は延焼を防ぐためには重要な行動だと思っております。10月の防災訓練では、放水訓練を毎年行っておりますが、放水口が固定されたものは、放水口の反対方向に放水をする場合は、放水ホースを大きく回さなくてははいけません。高齢者が取り扱う場合や狭く取り扱いにくい場所では危険を伴っています。安全性、効率化を図るために早急に回転式のものに替えるべきと思います。また、現在、町内の消火栓設置数は284、回転式に取り替えられたものは178、固定式のもの106となっております。その内訳は、集落名で、宮市、宮市原、笠良原、御机、栗尾、美用、小原、杉谷、西成、大河原、貝田、洲河崎、江尾地区では回転式のものに100%替わっております。それに比べて、そのほかの集落においては、一旦、日の詰、深山口、小江尾、大満は1基も替わっておりません。また、袋原、池の内、尾上原、小江尾では1基替えた状態になっております。そのほかの集落でも多くは替わっておりません。

これは取替えが集落によって偏って行われているのではないかと思っております。また、固定式の消火栓は設置から数十年という年数がたっておりますが、いざというときに、使えないということではいけませんので、消火栓の点検は必要だと思います。これについて、取替え計画、取替えの基準、消火栓の点検についてどうされているのか、お伺いいたします。

○議長（阿部 朝親君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端裕議員の御質問にお答えします。

防災対策につきまして、初期消火するために消火栓の重要性について話をされました。従来の固定式はなかなか操作がしにくいので、回転式のものに取り替えるべきだけれども、実際に取り替えている集落、具体名を上げられて、どういうふうに行っているのかと、偏りがいいのかどうかというような話とか、その計画について、あるいはその消火栓の点検についてどうなのかというお尋ねだったかと思っております。

私としては、火災の場合にやっぱり初期の消火をするということはとても重要なことだと思っております。実際、私は何年前に、国道181号を歩いていて、武庫の辺まで歩いているときがあって、あるとき車のタイヤの辺りから火を噴いたのを見かけたときに、元消防士だった方が消火栓から初期消火をなさってたのを見て、その後、実際に消防車等は来たんですけども、すごい

など、やっぱりそういうのが大事なのかなと思って見たんですけども、やっぱりいろんな建物とか、いろんな財産を守るという意味で、あるいは人命も守るという意味でも早い段階での消火は大切なことだというふうに考えております。

具体的な話につきましては、担当課長のほうから詳しく説明させていただこうと思います。よろしく願いいたします。

○議長（阿部 朝親君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼します。細かいところについてお話をさせていただきたいと思っております。事前に資料請求いただきましたので、集落ごとの基数などは御承知おいていただいていると思っております。

まず、点検についてですが、春と秋の火災予防運動時に消防団が行っております。また、総合防災訓練のときに集落で行っていただいている場合もありまして、この際、気づいた点を報告いただく場合もあります。

そして、それに続いて、具体的な取替え計画ということではありますが、特に取替えの計画を順序立ててつくっているわけではありませんけれども、先ほど申しましたように、年2回の点検によりまして不具合の生じたものから優先順位をつけて実施をしております。修繕予算は大体当初予算で2基分を毎年つけております。ただし、破損などによりまして緊急を要するもの、こちらについては優先順位を変えさせていただいたり、補正予算で対応していることもございます。

また、集落ごとの偏りということでお話をいただきましたけれども、先ほど申し上げましたとおりの順序で実施をしておりますので、不具合の出たもの、それからもう壊れて替えないといかないものというところで、同じ集落が続いてしまう場合もございます。事前資料で御覧いただいていると思っておりますけれども、令和4年と令和5年、大河原は5基ずつ替えております。これにつきましては、工事コストの縮小につなげるために水道の配水管の布設替え工事、こちらと一緒に併せて行っております。説明は以上です。

○議長（阿部 朝親君） 再質問があれば。

2番、川端裕議員。

○議員（2番 川端 裕君） よく分かりましたけど、もう一つ、ホースについてお聞きするんですが、ホースの管理については、集落で行うということでお聞きしております。古くなったものは集落で替えるというお話を聞いておるんですが、江尾地区では役場が全て行ったっていうお話を聞いたんですが、それはどういう経過で、そういうふうなお話になったんでしょうか。

○議長（阿部 朝親君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） この江尾地区の件については、今日も質問にありましたけども、2年前の大きな火災がありましたもので、ちょっとあれがあまりにもインパクトがあったもんですから、江尾地区全体のホースの取替えとか、一斉に行ったところ、行ったといいますか、まとまった補助金といいますか、お金を出して、江尾区のほうで設置をしていただいたというような経過がございます。ちょっと特殊な例だったということでございます。

○議長（阿部 朝親君） 再質問があれば。

○議員（2番 川端 裕君） いいです。

○議長（阿部 朝親君） よろしいですか。

それでは、次の質問に移ってください。

○議員（2番 川端 裕君） 農家の生産向上についてです。政府より生産調整から増産に方向転換になりましたが、休耕田など、米作りをするための田にするためには労力、費用もかかります。また、水路も放置されていて、復旧するには多額の費用がかかりますが、国、県以外に町独自の助成を考えられているのか、伺います。

○議長（阿部 朝親君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端裕議員の御質問にお答えします。

農家の生産向上ということで、国のほうが生産調整から増産のほうに方向転換をしたけれども、国や県だけじゃなくて、町の独自の助成を考えているのかというお話だったかと思います。これに関しては、いろいろと経費がかかるところがあるけれども、それに対する助成ということでしたけれども、既存の制度も当然ございますし、あと、米作りに関して、特に江府町は米でございますので、米作りに関しては特に制限とかかけずに従来から来ておまして、推奨しているところでございます。ですから、日頃からの取組が大切ということに考えております。

ただ、今日も御質問の中でちょっと答えたんですけども、担い手の関係があって、農機具などの支援などは行っていますので、取りあえず、現時点では既存の制度を使っただくというところまでしか考えていないというのが現状であります。また、今、国とか県とか、そういったところの動向があるという話も若干聞いておりますので、その辺りについてはちょっと担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（阿部 朝親君） 末次課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 失礼いたします。

担い手等への機械等の導入助成ということでございますが、先ほど申しましたように、今年か

ら単町の補助事業ということで、畦畔の草刈り機の機械であったり、あと、田植機なり、コンバインだったり、そういった機械の単町の補助事業をつくっております。草刈り機については、導入経費の5分の1、上限5万円、田植機とかコンバインとかの機械については、導入経費の10分の1で30万円上限といったような形で、僅かな補助率ではありますが、単町の事業で今年から創設させていただきまして、今現在、9件の御申請をいただいて、ほぼ予算枠は使い切ったというような状況でございます。

これ以外の国なり県なりの事業ということでございますが、基本的には、例えば個人であれば、認定農業者と言われる経営改善計画を町の認定を受けられた農業者の方を対象に、個人農家さんでも機械導入の補助事業はございます。大体補助金の額としましては、県のほうが3分の1、町が6分の1で、合わせてちょうど2分の1になります。ですので、残りの2分の1を生産者の方が御準備いただくという形になるんですが、そういった事業がございまして、あとは、今、町のほうでも推進しております集落営農の推進の関係があるんですが、そういった集落営農の組織の場合も、大体同じような補助率で、農家の方の、農家というか、法人の最終的な負担が2分の1程度の補助事業がございまして、大体、県にしても国にしても、要件的にはいろいろありますけども、大体2分の1程度の補助事業でございます。

ただ、江府町でいいますと、なかなか認定農家の数も少のうございますので、そういった方については、やはり集落営農の推進なり、もしくは先ほどの補助率は低いですが、単町の補助事業なりで、まずはきっかけをつくっていただいて、今後の担い手育成につなげていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（阿部 朝親君） 再質問があれば、よろしいですか。

○議員（2番 川端 裕君） はい。

○議長（阿部 朝親君） では、次の質問に移ってください。

○議員（2番 川端 裕君） 防犯についてでございます。

今年6月、7月に教員が児童生徒に対するわいせつ行為や盗撮した画像、動画をSNS上での教員グループで共有していたなどの事件が報道されました。江府学園の児童生徒、保護者、入学しようとする児童、保護者が安心して通えるようにするために、教育長はどのように対応され、これからの具体的な対策を講じていくのか、伺います。

○議長（阿部 朝親君） 答弁を求めます。

富田教育長。

○教育長（富田 敦司君） 川端裕議員の御質問にお答えをいたします。

教師が児童生徒に対するわいせつな行為や、児童生徒を盗撮した画像などをSNS上で、教師間のグループで共有するなどして逮捕された、そのことにつきましては極めて残念であり、許すことのできない、絶対あってはならないことと思っております。

教師の立場を悪用して、児童生徒に対して性暴力を行うことは、児童生徒の尊厳と権利を著しく侵害し、生涯にわたって心身に対する重大な影響を与えるとともに、日々、児童生徒に対する教育に誠実に、そして真摯に向き合っている大多数の教師の思いを踏みにじり、学校教育そのものに対する信用を大きく失すこととなります。そのような事案が二度と繰り返されることがないように、本町の学校に対して児童生徒等、暴力等の防止に関して、教職員の服務規律確保の徹底及び未然防止のための措置を講じるよう指示をしたところでございます。

具体的には、奥大山江府学園でどのような対策を講じていくのかということでございます。奥大山江府学園では、県内でも県外でも近年、何度も繰り返し発生しており、この性暴力事案は遠いところで起こっている事案として捉えるのではなく、身近な問題としてしっかり取り組んでほしいというふうに思っています。

具体的にお話しします。少し細かくなりますが、1つ目は、外から見えない密室性の高い場所や特定の教員が管理する準備室、部室等での個人的な指導や相談対応は行わない。また、相談内容によっては複数の教員、もしくは同性の教員により対応を検討する。また、相談対応はあらかじめ場所、時間を他の教師に伝えてから実施するとともに、相談内容は原則、管理職、学年主任と共有するといった、第三者の目が行き届きにくい密室状態の回避や組織的な指導体制を推進してまいります。

2つ目は、教室、トイレ、更衣室等の定期的な点検、そして教室の整理整頓を常に行い、カメラが設置できないような環境にするなど、盗難防止のための教室等の環境整備と点検を実施いたします。

3点目です。電話、メール、SNS等を用いて、児童生徒と私的なやり取りをしない。私的なスマートフォン等の端末で児童生徒を撮影しない。学校所有の端末で撮影する場合であっても、児童生徒の画像を管理職の許可なく学校外に持ち出さないなど、電話、メール、SNS等や私的あるいは学校所有の端末の利用に関する留意点の徹底を図ってまいります。

そして、4点目ですが、児童生徒に性暴力に関するアンケート調査を行い、児童生徒やその保護者が安心して相談できる環境の整備を行ってまいりたいと思っています。

また、未来を担う子供たちの教育に関わる教職員の仕事は大変尊いものです。教職員を志したときの熱い思いを忘れることなく、教職に対する使命や誇りを持ち続けることのできるための研

修も大変重要と認識をしています。

本町の場合、1町1校であるため、教職員が人事異動により数年で転出し、新たな教職員が転入してまいります。研修の効果を高めるには、任命権者である県教育委員会との連携も重要であり、引き続き県教育委員会と緊密な連携を図りながら、研修を含め、様々取組を実施していきたいと考えています。以上です。

○議長（阿部 朝親君） 再質問があれば、よろしいですか。

○議員（2番 川端 裕君） はい。

○議長（阿部 朝親君） これで川端裕議員の一般質問は終了いたします。

○議長（阿部 朝親君） 休憩をどうしましょうか。よろしいでしょうか。

でしたら、続いて、質問者、4番、芦立喜男議員の質問を許可します。

よろしいでしょうか。お願いします。

○議員（4番 芦立 喜男君） 芦立でございます。議長の許しを得ましたので、質問させていただきます。

今年の鳥取県の米の価格、これはJ A鳥取が令和7年度産60キロ、2万2,000円、あくまで概算金でございますが、だと発表しました。発表の前後に他県、東北、北陸、北信越、中国地方も発表されました、そのときの概算金が2万6,000円から3万円でした。鳥取のJ Aは1週間前に2万2,000円から、さらに9,000円、概算金を上げますというのが出てまいりました。60キロで3万1,000円と、非常にありがたい数字になっております。ただ、J A鳥取が2万2,000円という数字を出したのために、農家の人はできた米を2万五、六千円で売ってしまい、なった人が結構あると聞いております。もうちょっと待って、あるいはニュースソースを選べば、恐らく2万8,000円から3万円ぐらいで、60キロ売れたんだなという具合に思います。このJ A鳥取の概算金の出し方、やり方には私は不満を持っているところですが、米の値段が上がったんでうれしいなという具合に思います。

ただ、消費者の皆さんはちょっと高くて、4,280円から4,600円、5キロでございます、の価格帯となっておって、この間、アスパルのほうに行って、米の価格を見てまいりましたが、やはりそのような金額でございました。大変出費、甚だしいなという具合に思っております。

米の話はさておき、私は町の財政について質問させていただきます。町報4月号の1ページはぐったところに、令和7年度行財政方針と当初予算というので載っておりました。これをちょっと不粋ですが、読ませていただきます。別に町報を持ってきとるわけではありません。写し変え

ております。

その中で、終わりにといて書かれたところが最後のほうにあります。ひょっとして、町民の皆さんはこれを読んどって、終わりにって書いてあったけん、ああ、ここで終わっていいだなと思って、読むのをやめなった人も結構おるんじゃないかという具合に考えます。令和7年度は江府町未来計画の最終年度に当たります。この計画を総括しながら、新しい計画を新しい手法で策定したいと考えます。どのような町を目指して、そのために何をすべきか、町の皆さんも当事者として、できることをインタビューにより掘り起こして、夢があり、目標として、みんなで共有できる計画をつくりたいと思います。現状維持をしていくだけでは、町は衰退していきます。よき伝統を守りながら（不易）、進歩に目を閉ざさないこと（流行）によって、理想を創造する、不易流行の精神で、これからも町政を進めていきますので、御理解、御協力のほどよろしく願います。

本町の財政状況について述べさせていただきます。まず、起債残高（借金）、普通会計で43億7,400万円、特別会計、公営企業会計を合わせますと、約70億3,200万円となります。令和5年度決算統計の速報値から見ますと、地方債の町民1人当たりの財政負担は182万8,000円となり、県内町村の平均76万4,000円より106万4,000円多くなっています。県内では2番目に多い水準です。また、財政調整基金をはじめとする基金（貯金）残高は、令和6年度末で14億9,700万円であり、昨年度末から2億5,500万円の減となっております。

自治体の収入に対する負債返済の割合を示す単年度の実質公債費比率が、直近の令和5年度、16.8%となっており、今後、近年借入れを行いました新庁舎建設事業等に加え、佐川移住促進住宅等といった大型事業分の返済が加われば、この値がさらに上昇すると見込まれます。なお、3か年平均の実質公債費比率は15.3%ですが、この値が18%以上になりますと、新たな起債を行うには鳥取県の許可が必要となります。財政運営が一層厳しさを増すこととなります。令和7年度当初予算では歳入不足を補うため、約2億4,500万円を基金から繰り入れ、歳入に充てております。今後もこうした歳入不足の状況が続くことが見込まれます。このままの財政運営では数年後には基金は枯渇し、歳入不足を埋め切れない状況が見込まれます。より抜本的な財政改革が必要であり、取り組んでいく所存です。

続きまして、新年度予算の概略について述べさせていただきます。令和7年度一般会計歳入歳出予算総額は51億2,000万円であります。あと、ずっと続いとうですが、そこで、財政状況についての質問ですが、令和5年度決算統計の速報値で、地方債の町民1人当たりの財政負担は182万8,000円、県内2番目に多い水準であり、これを減少させることは考えていますか。

それから、3か年平均実質公債費比率15.3%であるが、直近の令和5年度で16.8%となっている。今後、大型事業分の返済が加わればさらに上昇すると考えられる。18%を超えない方策はあるのか。

この2点について質問させていただきます。

○議長（阿部 朝親君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 芦立議員の御質問にお答えします。

本町の財政状況についてということで、令和7年度の行財政方針をしっかりと読まれて、多分聞かれてる皆さんも改めてどういう状況なのかなというのがお分かりになったのかなと思います。お話にあったとおり、本当に厳しい状況であります。借金は今できたものではなくて、過去からのものがずっと積み重なって、今来ているということも、当然のことなんですけれども。ただ、すごく厳しいからといって、何もせずにいれば本当に何もしないまんま、ずるずるとしぼんでいってしまうので、できるだけ有利な財源を確保しながら、今やるべきこと、これから町が衰退しないようにするためのことをやっていく必要があるというふうには思っているわけでございます。その辺りも行財政方針の中には書いてあると思います。さっき不易流行の話もされましたけれども、まさにそれがそういうことなのかなという気がしております。

単に消耗を抑えてるだけでは、本当に衰退していただくであろうかと思えます。かといって、ぜいたくをしていけばとても大変なことになるので、無駄はなくしていく、ただ、有効なことはやっていく、その精神でやっていきたいなと思えます。

そういう中で、御質問は地方債の1人当たりの負担額が182万8,000円という話がありまして、それを減少させることは考えてるかということが1つと、もう一つは、3年間の実質公債費比率、これが18%を超えると、県の許可が要るんですけども、これを超えないようにするのにどういうことを考えているのかということでございます。はっきり言うと、過去に借りていたものについて繰上償還をしていくというのが一番単純なことなんですけれども、あとは、新たな起債について、交付税措置のないものとか、そういったものを極力避けていくというようなことが重要であろうかと思えますけれども、具体的な話、もうちょっと詳しい話を担当課長のほうからさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（阿部 朝親君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼します。起債関係で詳細にということですが、御期待に応えるかどうか分かりませんが、お答えをしたいと思います。

将来にわたりまして、町民1人当たりの地方債負担を抑えるということに対しましては、町債残高を減らしていく必要があります。これは、今、町長も言いましたように、年度ごとに起債で実施する事業を吟味した上で、新規の町債発行額を抑え、町債を当てにした予算編成を見直す、こういったことが肝要かと思われまます。ただし、老朽化が進んでおります各種道路ですとか橋、水道、下水道などの維持、改善をはじめといたします町の基本的な機能、役割を維持するための予算は確保する一方で、新規の発行額をできるだけ少なくする、こういったことを継続し続けなければ実現はできないと考えております。

また、今後の見通しですが、道路や水道、下水などのインフラの維持、それから福祉、教育、文化を中心としたソフト事業等に充てるために例年発行しております過疎債、それから昨日、ちょっと話に出ましたが、辺地債、こちらに加えまして、近年実施いたしました役場の新庁舎建設、それから防災行政無線デジタル化、佐川のパレット奥大山第二団地等の整備事業で借り入れた町債の元金償還、こちらが始まりますと、右肩上がり公債費比率が上昇するということが見込まれております。さらに、今後も佐川地内に予定しておりますコミュニティパークの建設、それから西部広域行政管理組合によります新たなごみ処理施設建設、こちらでの発行が見込まれます。所定のルールで江府町が負担することになる費用です。これは時期や額は未定ですが、こちらなどが公債費が上がる要因として控えております。

このような状況の中ですけれども、公債費比率が18%を超える、こういうことを避けるための方策の一つとして、先ほど町長も申しましたように、昨年度から任意の繰上償還を行っております。繰上償還の財源としては、一般財源から捻出して充てるのがいいかと思っておりますけれども、それ以外に町債の返済に充てるための財源を確保するための減債基金というのを繰入れて充てております。なお、今年度は前年度決算によります繰越財源、こちらのほうに余裕がなかったために減債基金の繰入れで対応をいたします。昨日、予算で提案しております。繰上償還の財源確保、こちらをするためにも、冒頭に申し上げましたように、新規発行額の抑制、それから余裕を持った予算編成、事業展開、こちらをしていくことが必須と考えております。以上です。

○議長（阿部 朝親君） 再質問があれば。

4番、芦立議員。

○議員（4番 芦立 喜男君） 今、総務課長の話を聞いてみると、繰上償還をしますよ、いや、これは金を何とか工面してやるんでしょうが、あとは、借金が減ることではなくて、起債残高が増えていくような話ばかりでございました。あそこで金が払わないけん、ここで払わないけん、また今後も払っていかないけん、その中でどうやって減らしていくんだいというのは繰上償還で

した。こんなに江府町って厳しいですか。もうちょっと、ようにいたしなあ前の話かなと思っ  
たら、これ、ようにいたしなあ前の話じゃないかなと思うのですが、どうですか。

○議長（阿部 朝親君） 答弁。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 恐らく議員さんも勉強されてると思うんですけど、江府町、上下水道  
がほぼ完備しております。隣の町と比べると、はるかに高い整備率を誇っています。ただ、これ、  
全部つなげていったら物すごいお金がかかっておりますし、その維持費にもかなりお金がかかっ  
ています。これは過去から積み上がってきたものもあって、当然分かってた話であります、  
人口減少が、多分その頃は、その頃からもう既に始まっていたんですけども、あまり意識をされ  
てなかったと思います。そのツケがどんどんたまってきたのかなと。

あるいは、もう一つあるのは、あまり国の有利な財源を使ってこなかったということもあって、  
その分、一般財源を投入してきたという経緯も過去にあります。これ、なぜかという、私が想  
像するに、俣野川発電所ができて、固定資産税がかなり入ってきたということもあって、そうい  
ったことを使わずに結構一般財源で対応されたのじゃないかなというふうに思います。ですので、  
だんだん人口が減ってきて、江府町も一時期は財政力指数が0.6 ぐらいあった時代もあるん  
ですけども、本当、今、0.27 ですか、それぐらいまで下がってきて苦しい状況がやってきたと。  
もう致し方ないことなんですけど、だけど、これを何とか、もう単独で残ったわけですので、こ  
のままできるだけ維持したいということですので、新たなこともしながら何とかあがいて、いい  
方向に持っていきたいなということをやっているところです。以上です。

○議長（阿部 朝親君） 再質問があれば。

4 番、芦立喜男議員。

○議員（4 番 芦立 喜男君） 今は一般会計の金を使っていくという話でございましたが、要す  
るに借金ばかりでなしに貯金も十数億ある、基金も持っておるんですが、これも減らさんやあ  
に、抜本的な対策を考える、この減らさん対策、いわゆる使うほうとほぼイコールの話になあじ  
ゃないかと思うのですが、貯金を減らさない対策というのは、具体的にどういうことでしょうか。

○議長（阿部 朝親君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 貯金を減らさないことをしようと思えば、貯金を増やすか、あるいは支  
出を抑える、もうその2つしかないと思います。稼ぐか、使うのを抑えることだと思います。

○議長（阿部 朝親君） 再質問があれば。

4 番、芦立議員。

○議員（4 番 芦立 喜男君） 当たり前の話を当たり前のように言ってもらいましたが、ありがとうと言うしかないじゃないですかね。だけど、ここ、あんまり言っちゃいけないですが、たくさんの方が傍聴しておられる。傍聴しとうなあ中にも、この財政に対しては非常に厳しい目で見られとう方もたくさんおられえものと思っております。

もう一つ、再質問として質問させていただきますと、各企業、ここにコーセンさんおられえですが、コーセンさんにもあります。何がああかいうと、中長期計画っていうもんが各企業にはあります。私の勤めとったところもあります。中期、いわゆる5年後、1年ずつの積み重ねで5年後、長期、10年後、これ、各企業はつくって、従業員にもみんな周知を図って、5年後には何ぼもうけえだぞ、売上げを何ぼにすうだぞいうことを一生懸命話をして、みんな一丸となって、その中長期計画に向けて企業を盛り上げるということをやります。

その中で財政推計というものが、私もいろいろ調べてみたら、各町村にはございます。財政推計を出したことがありますか。今現在、財政推計がありますか。今後、仮になかったとすれば、出しますか。出して、町民とみんな一緒になって、こういうふうに財政をよくしていきますよいうことをやりますか。どうでしょう。

○議長（阿部 朝親君） 答弁をお願いします。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 過去には財政推計やってたこともあります。ただ、いろいろと世の中、移り変わりが激しくて、例えばこの質問の中にあっただので、ふるさと納税というのがあるんですけど、これも数年前まで本当に1,500万ぐらいしかなかったやつが、今6億入っています。そういったことは、とてもじゃないけど、推計できなかつた話でありますし、あと、財源として国から今、枠で10億とか、もらえるようなこともあります。これも全く予定してなかつたことで、本当に国のほうが施策を出して、それを取りに行つて確保できるというようなこともあるので、財政推計つくつてもいいんですけど、結構絵に描いた餅になるのかなという気もしますし、つくつてもいいんですけども、それに従つて、恐らく町民の皆さんに結構な御負担を強いるということも発生するということも十分考えていただいて、つくれと言つていただければ考えてもいいかなと思います。以上です。

○議長（阿部 朝親君） 再質問があれば。

4 番、芦立議員。

○議員（4 番 芦立 喜男君） つくれとは言いませんが、傍聴の方々、あつたほうがええだない

かやいうやな顔をしちょうなあ人が多い、見受けられます。

いわゆる財政推計は市町村の5年後の姿を現す、財政に対して表すものでございますので、それによって金が大量にかかあだったら、言っちょうことと、してもらうことが反するということにもなりかねませんので、ちょっとトーンを下げて、できるならやってもらいたいという具合に思います。

続きまして、今、町長のほうからふるさと納税の話が出ました。私も質問状にふるさと納税、3番目に書いておまして、3番言っしまあと、町長のほうが先言っしまあけん、わしが質問ができんやになあがなということで、これ、残いて、後からふるさと納税の話をしたいと思えます。

ふるさと納税は2008年から始まっているみたいでございます。当初、33万5,000円でございます。これが4年間、20万、30万、60万というやな格好でございます。それから、2012年、この辺から増えてまいりまして、273万、804万、1,030万いう具合に増えてきて、2019年、この年に応募件数で947件、1,558万円、増えてきましたが、その20年、次の年、1億、約10倍ぐらいになっちょうですね、1億3,400万、この後に、21年、本当はグラフを作ってみんなに出したかったですが、グラフを描くような大きな紙がなくて、しまった、町にもらいに来りゃよかったと思ったが、後の祭り、残念ながらグラフを作ることができませんでした。2021年、ここから4億8,000万、22年に5億8,000万、23年、6億800万、24年に6億1,200万、この3年が町長も思っおられえかもしれんですが、伸びてない、5%、3%ぐらいしか伸びてない。この3年間で頭打ちになってきちょうじゃないかなという気がします。

調べたときに、2022年、朝日新聞の記事で載っておりました、総務課の担当者は、この増えたときですね、があんと増えたとき、変わったことはしていないと話しますが、町のふるさと納税を扱うサイト、このサイトが4つから11、約3倍に増えております。ブランド力のある奥大山の地名をつけた水を、より多くの人目につくようにしたことが功を奏したんじゃないかということを朝日新聞の方が言われております。ただ、このふるさと納税も関係者のみんなが一丸となって、寄附額の増加に取り組まれたもんだという具合に思います。合計で、ちょっと僕、計算したんですが、違っとうかもしれませんけど、大体25億2,000万、合計で江府町は皆さんからふるさと納税という形でお金を頂いております。ちなみに、みちくさもその一部を使わせていただいております。いう具合に、非常に江府町はふるさと納税を頂いて、有効に使って、財政も潤っったいうのも確かでございます。

今後、今、6億1,700万円でしたが、これを、ふるさと納税を増やす手だてみたいなもんは町長、考えられとうでしょうか。実は、わしが先言ってしまうといけんかもしれんども、私もちょっと考えておまして、奥大山ブランド、水、奥大山ブランドのプレミアム米、プレミアム米は今、60キロ、3万7,600円しております。30キロ、1袋で1万8,800円、これじゃないかな、もう最高級のお米を皆さんに返礼品として返す、返った人は日本一番のお米だって自慢しながら食べられる、町長はどう考えておられえですか。

○議長（阿部 朝親君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） ふるさと納税に関しては、返礼品だけではなくて、本当に担当者が努力して、寄附があってから返礼品が返ってくる時間を短縮したりとか、本当にいろんなことをやって努力をして、ここまで来たものだと思っています。その奥大山の水というイメージから、お客様というか、寄附していただいた人は入ってきていただいているかもしれないけれども、返礼品は当然、返礼品の重要性はありますけれども、本当に細かい努力をしていることは褒めてやっていただけたらというふうに思います。

その中で、今もう6億で頭打ち、頭打ちっていっても結構な額なんですけども、これを伸ばそうと思うと、確かに新しい返礼品が要ると思います。もう水のキャパというか、生産量なり出荷量はもう限界にちょっと来ておりますので、新しいものが要ります。今、プレミアム米の話をされましたけど、仮にプレミアム米じゃなくても、昨年度はほかの県も見ると、結構出てます。鳥取県でもかなり出ていて、ただ、もう品切れになってしまっていけんかったという話があります。ですので、江府町の米が仮に今よりも倍ぐらい作ったら、すごく出てうれしいなという気持ちはしてますので、やっぱり増産していただくのはありがたい話なのかなというふうに思っております。それがプレミアム米であれば、さらに高い値段になるのかなという気がしております。ぜひお願いしたいと思います。あわせて、餅のほうもよろしく申し上げます。

○議長（阿部 朝親君） 再質問があれば。

4番、芦立議員。

○議員（4番 芦立 喜男君） 米も餅もという話でございました。答えてもらわんでもいいですが、去年、去年って、今年に含めてですが、星空舞が返礼品となっておりますが、江府町は評判がいいじゃないですかね。早々にもう品切れ、受付中止というお札が出ておまして、結構、やっぱり奥大山のブランドは、使えば使うほど効果が出るんじゃないかなという具合に思ってますんで、また、プレミアム米は私も来年作ります。その作る前の春ぐらいから、町の返礼品として

使いたいけん、みんな、残いといてやい、あるいは町に送ってやいという具合に言ってもらいと、もっと大量のお米が、おいしいお米が返礼品として扱えるのじゃないかなと思います。今後ともよろしくをお願いします。

○議長（阿部 朝親君） 答弁よろしいですか。

○議員（4番 芦立 喜男君） はい。

○議長（阿部 朝親君） それでは、芦立喜男議員の一般質問はここで終了をいたします。

.....

○議長（阿部 朝親君） ここで休憩をいたします。

2時10分まで、2時10分、再開をしたいと思います。14時10分、再開ということで、休憩をいたします。よろしくをお願いします。

午後1時54分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（阿部 朝親君） 再開いたします。

続いて、質問者、1番、前川文洋議員の質問を許可いたします。

1番、前川文洋議員。

○議員（1番 前川 文洋君） 失礼します。議長の許可を得ましたので、質問いたします。

今回が私の初めての一般質問になりますので、少し不慣れなところもあるかと思いますが、一生懸命やっていきますので、どうぞよろしく願いいたします。あと、ゆっくりはきはきと、大きな声でということをお気をつけて、伝わるような、分かりやすい議会の発言になるようにしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

まず、質問に入る前に、全体を通して何をお伝えしたいか、何を議論したいかということをお申し上げますと、江府町の財政状況はよくないと。その中で、大きな建設費のかかるコミュニティパーク事業が、これは適切なかどうかということをお、反対とまで言いませんが、計画を見直す必要があるのではないかという立場から質問したいと思っております。

では、大きな質問1、財政。昨日の令和6年監査委員の意見書にもありましたとおり、実質公債費比率が令和5年が15.3%でありましたものが、令和6年に16.0%と悪化しております。一方で、将来負担比率は90.3%から、逆にこれは70.2%まで減少して、改善しておるといような状況にありまして、先ほど芦立議員との話にもありましたが、18%まで近づいているというのが、昨日の段階で分かった状況です。

その上で、財政状況と町民生活に直結する行政サービスの維持見通しについてお伺いします。今年度の行財政方針で財政運営がより一層厳しさを増すとの認識が示されました。水道事業では、毎年数千万円規模の資本的収支不足が生じていると認識しています。また、町設光ファイバー網の民間無償譲渡には財政悪化が一因との説明も聞いております。

(1)、この状況で保育園、交流施設という大型建設事業を推進することの適否について所見を伺います。

(2)、今後、上下水道などのインフラ料金値上げなどの住民負担増や住民サービスの低下の懸念について見解を伺います。お願いいたします。

○議長（阿部 朝親君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 前川議員の御質問にお答えします。

まず最初に、財政状況と町民生活に直結する行政サービスの維持見通しについてのことでございましたけれども、前段として、厳しい財政状況の中で、本当にコミュニティパークのような大型事業をやるのかというのが前提だということでありました。

ちょっと1点だけ、お話にあった中に光ファイバー網の話があったので、ちょっとそこについて触れさせていただきますと、これについて、NTTのほうに移管したのは、実は事情がありまして、これを町が持ち続けると、もうじき更新の時期が来るので、町が自分で更新しなければならなくなるということと、あと、例えば災害が起きたときに壊れてしまうと、自分で直さなくてはいけなくなるってというようなこともありましたので、早いうちにもう民間譲渡してしまって、町から手を離してしまおうというのがこの光ファイバー網の移管の話でございました。ちょっと本題とは離れますけれども、そういったことでございます。

御質問の中で、令和7年度の行財政方針についてお話しになりましたけれども、これは先ほど芦立議員のところでもお話をしたところなんですけれども、財政運営はより厳しくなっていくという認識は当然示した上で、やはり、そうは言っても、現状の維持だけでは町が衰退していくということも述べているわけでございます。そういう中で、実際に江府町に住んでいただくという定住人口だけではなくて、関係人口とか交流人口、まさにふるさと納税なんかも交流人口とか関係人口の一環だというふうには認識してるんですけれども、そういったものを増加させていくと。それと、既に石破総理はもう退陣されたんですけれども、地方創生ということ、この考え方をここに加えていって、江府町を10年先も単独で存続できる、そんな魅力ある町にしたいということで、町政を運営していきたいなということを行財政方針のほうでは申し上げているところでござ

ざいます。

そういったことで、厳しい財政状況ではあるんですけども、その中で、やっぱりふるさと納税なども積極的に額を伸ばしてきているところでもありますし、従来、あまり頂いていなかった国からの補助金とか交付金、その辺りもかなり今、増やしてるといふか、もらえるように努力をしているところでありまして、そういったことを考えていくと、そういう職員の努力もありますし、外の人たちが江府町を応援しようという、こういう人たちも格段に増えているというふうに思います。現在、30年間使われていなかった佐川地区の遊戯施設、これもパレット奥大山ということで、生まれ変わったところでもあります。いろんなことが今、江府町の中で起きていると。この流れをより確実なものにして、そして発展させていきたいなということで、今こそ有利な財源を使いながら事業展開をする必要があるというふうを考えて、この両立を図っていきたいと思います。

厳しい、起債の話もありましたけれども、先ほどもございましたが、やはり返す以上に借らないということを繰り返していくと、それで徐々に減っていくのに併せて、繰上償還もしていったら、起債の額も、残高も減らしていきたいというふう考えております。

続いて、行政サービスの維持見通しのことでございますけれども、今後の上下水道等のインフラ料金の値上げとか、住民サービスの低下の懸念についてのお話もありましたけれども、上下水道については大体毎年、5年に1回ぐらいの見直しをしています。これは人口減少に伴って、やっぱり先ほど議員もおっしゃったように、収支でいくとどうしても赤字が出ていますので、そこを埋めるような形で利用料金の値上げをお願いしているところでもあります。これについての考え方は、ちょっと担当課長のほうから後ほど説明をさせていただきます。

ほかにも前川議員が具体的にどういう住民サービスのことを言われているのかはちょっと分からないんですけども、その時々ニーズに合わせて、いろいろと住民ニーズも変化していくと思います。ただ、サービスの低下は極力ならないように努めてまいりたいというふう考えております。以上でございます。

○議長（阿部 朝親君） 末次課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 失礼いたします。上下水道料金の在り方といいますか、今後の検討も含めてのお話をさせていただければと思います。

現行の水道料金、下水道料金ですけども、水道料金につきましては、基本料の990円、あとは、10立米を超えたあたり、超えたところから超過した量によりまして単価はちょっと変動あるんですけども、料金が決まるという仕組みでございます。ちなみに、一月に20立米使われた

場合ということでいきますと、江府町の場合は現行、2,035円の料金でございます。あわせて、今度下水道のほうですけども、下水道のほうもまずは皆さんにひとしく御負担いただいとる基本料というのがございます。これが1戸当たり2,178円でございます。あとは、家族の人数に応じて、1名当たり506円というのを人数割でいただいております。例えば3人家族の御家庭でございますと、3,696円というのが現行の江府町の下水道料金ということになります。鳥取県西部の中でも本当に1、2位を争う、料金的には安い自治体ですけども、一応5年に一度、料金の見直しを行っているということで、直近では令和元年に見直しを行ってございまして、現行の料金になっているところでございます。ちょうど今、料金見直しの時期を迎えてございまして、実は昨年12月議会に一度、新料金の御提案をさせていただいております。現状、どうしても、本来であれば皆様から頂いた料金で会計が回らなければならないんですが、足りない分を一般会計からの補填で補っているという状況でございまして、これをなるべく経営をよくしていくために、料金の見直しというものを御提案させていただいておりますが、現行の江府町の料金よりも、実は伯耆町の料金が安い状況でございます。

本来ですと、鳥取県西部で一番安い料金で住民サービスをしていこうということで、我々、取り組んでおりましたが、その伯耆町の料金が現行よりも安いために、それはちょっとなかなか現行では難しいということでございます。その中で、議員の皆様からいただいたのは、せめて日野郡内の中では最低水準を何とか守ってほしいということ、それから、あとは、子育ての家庭であったりとか、高齢者への御配慮という辺を多少検討しなさいということで意見をいただいております。ただいま新たな、また御提案に向けて準備をさせていただいております。

流れ的には、こういった議会の全協の場で御説明をさせていただいた後に、方向的に御承認をいただければパブリックコメントなり住民説明会というものを開かせていただきます。そこで皆様からの御意見をいただいた後に、その結果を踏まえて見直しを再度させていただいて、議会でまた事前での協議をさせていただく、最終的には条例改正という手続を踏んで、新しい料金が決まるというものでございます。

ですので、今現在、新たな料金設定について協議中ということでございますが、現行、非常に一般会計からの支援をいただきながら会計を回しているところでございます。人口もどんどん減っていくということでございますので、当然料金収納も下がってまいります。そこら辺を住民サービスの低下につながらないように、とはいいいながら、住民サービス、料金にそれをどこまで反映させるのか、もしくは一律でなしに、そういう特定の、子育て世帯とか高齢者に対しての配慮をどうするのかという辺を引き続き考えてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（阿部 朝親君） 再質問。

1 番、前川議員。

○議員（1 番 前川 文洋君） ありがとうございます。

まず、光ファイバーについて御返答ありがとうございました。ちょっとここ、私自身が二地域居住という形で、大阪と江府町を行ったり来たりしてる中で感じるところでいくと、まず、光ファイバーはちょっと性能の面だけ少しお伝えしますと、大体遅延が、江府町は1000分の15秒ぐらい、私の自宅ですけれども、大阪や奈良のほうの会社のほうに行くと、1000分の7秒なんで、性能がやっぱりちょっと低いというのが現状であります、ちょっとそれは、サンプルが私だけですけれども。という中と、そのほうが町の財政にとって有利だったっていう話は、一定理解できるんですけれども、一方で、光ファイバーについては、その話はあまり本題ではないですが、実際、町民の負担料金が約1,500円ほど、ちょっと曖昧、1,000円から1,500円ほど上がる結果にはなってますので、それは私は当然、町の財政がよくても町民に負担を押しつけてるのではないかというふうに考える部分があります、1点ですね。

もう1点、先ほど水道料金が値上げを協議中ということありましたけれども、水道料金についても基本的に、インフラの最も大事な部分ですので、光ファイバーよりも重要な部分なんで、値上げというのは一番最終的に考えるべきではないかというふうには考えております。

ちょっと先ほどの財政のところに戻りまして、実質公債費比率が、これが今、16%になってきたと。先ほどの話でも少し出てましたが、18%には行かないようにするという方法で繰上返済をしていくという話がありましたが、これ、具体的にどういう計画を立てて、行かないようにするという事なんでしょうか。もちろん、使う金額を減らす、それから稼ぐ金額を増やすってことで、当然改善していくのは分かるんですけれども、具体的にどういった計画を立てられているのかっていうのが1点、お聞きしたいこと。

もう一つは、ちょっと水道料金について、一般会計から実際、どの程度補填されているのかというのが、そこ、具体的な金額、もし今、お分かりでしたら概算で結構ですが、教えていただけますでしょうか。

○議長（阿部 朝親君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 一般会計の繰り出しに関しては、ちょっと担当課長から説明しますけれども、起債のほうの、18%にいかにしてならないようにするかという話なんですけれども、これ、実は起債の中でも種類がいろいろありまして、過疎債なんかは7割、70%が後から交付税

で町のほうに入ってくるというような起債もあるんです。それ以外は本当に借りるだけみたいなことで、ような起債もあるんです。ですので、考え方としては、そういった有利じゃない、交付税措置のないものを引っ張り出して、そこに、現状でいくと、6年度が2,000万ぐらいですかね、今度は4,000万ぐらい考えてるんですけど、そんな形で、金額はちょっと今、細かいこと分かりませんが、それぐらいの単位で繰上償還をしていくと。有利じゃないものを返していくと。

さらに、もう一つがさっき言われたように、返す額と借りる額のバランスを増えないようにしていくということも併せ持ってやっていきたいなということでございます。

○議長（阿部 朝親君） 末次課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 失礼いたします。

水道会計の一般会計からの持ち出しがどれぐらいかという御質問でございます。先ほど申し上げました、1年前の令和6年の12月の全協の資料に、実はそういったものも出ささせていただいております。ちょうど手元にありましたので数字を申し上げますと、年度によって多少、多い年、少ない年のばらつきがあります。ですので、それをならすために、1年前の資料ですけども、過去5年間で一応平均を取りました。その金額というのが約5,600万でございます。これが水道のほうの一般会計からの支援といいますか、お金ということになります。以上です。

○議長（阿部 朝親君） 再質問があれば。

1番、前川議員。

○議員（1番 前川 文洋君） 先ほど繰上返済をしていくというお話でしたけれども、51億だったり、それ以上の金額の、大きな金額の中に2,000万あるいは4,000万の繰上返済というのが、割合でいくと、1%とか、その程度かと思いますが、その上で大型事業をして、さらに起債を増やしていくという中で、要は今回の質問の趣旨としては、それで何か止まるような事業がないのか、あるいは別のものができなくなるのかということです。それをお聞かせいただけますか。

○議長（阿部 朝親君） 答弁よろしいですか。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 具体的にどんな事業が、当然その大型事業では、後ほど多分出てくと思うんですけども、大きな事業なので、全て起債で賄うわけではありません。後ほど詳しくは説明しますが、半分は国のほうからお金をもらってくる計画になっていて、残りの半分の半分を、しかも有利な起債をしようかという計画でありますので、額的にべらぼうに増えるというもので

はありません。

ただ、御質問の件は、それを例えば何億かでも借りたときに、ほかのものにしわ寄せが来るんじゃないかなということでもありますけれども、そこは事業の進度を調整するとか、そういったことをしながらやっていきたいなど。あとは、重要性なりなんなりを見ながら、バランスを取っていききたいというふうに考えております。大きなしわ寄せは来ないと思っております。

○議長（阿部 朝親君） 再質問がありますか。よろしいですか。

○議員（1番 前川 文洋君） はい。

○議長（阿部 朝親君） それでは、次の質問に移ってください。

○議員（1番 前川 文洋君） 2つ目の質問に参ります。建設費、コミュニティパーク事業の規模、事業費の妥当性についてお伺いします。

まず、規模について、私が鳥取県内で調べた数値をちょっと簡単に、定員と、それから延べ面積、1人当たり面積について、ちょっと時間がないので、本当に簡単のところだけお伝えさせていただこうと思います。これと比較して、今回の規模がどうかということの参考資料になればいいかなと。

淀江どんぐりこども園というところですよ。これが定員150名、延べ面積が1,427平米、1人当たりが9.5平米。続いて、たじりこども園、これは湯梨浜町ですね。定員が150名、延べ面積が1,742平米、1人当たりでいくと11.6平米。今回、ちょっと資料請求しましたが、定員がちょっとコミュニティパーク事業に併設される保育園について、定員が分からないということでしたけれども、70名、現状の江府町の子供の人数が70名で、令和11年の推定が50名ということで、一旦70名と仮定しました。70名と仮定すると、延べ面積1,239平米、これに対して定員1人当たりは17.7平米になると。先ほど、先ほどというのは、大体平均が10平米から11平米に対して、約7割ほど1人当たりが大きい、規模が大きいのではないかというふうに、まず、今、頂いてる資料で思います。

その上で質問いたします。(1)当初の保育園建設計画がコミュニティパークへと発展した理由の説明を求めます。

(2)、①当該施設の事業費総額をお示しください。これは、ちょっと今、資料請求の段階ではまだ頂いておりませんが、もし分かりましたらお聞かせください。

②番、事業費を利用園児1人当たりで換算した際の、その妥当性について見解を問います。これも同じですね。

(3)番、計画されている用途、規模、建物形状が事業費を押し上げる要因になっている場合、規

模縮小や計画見直しの検討が必要ではありませんか、見解を問います。お願いします。

○議長（阿部 朝親君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 前川議員の御質問にお答えします。

最初に、いろいろな施設のほうを上げて、それとの対比でお話をされました。その前に、コミュニティパークが当初、保育園の建設計画だったのに、何でコミュニティパークに発展したのかという、この理由はどうなのかという御質問でございます。これはちょっとほかの議員さんも含めて、改めてちょっと復習というか、おさらいをしてみたいと思います。

これ、実は子供の国保育園、現在ある保育園がありますけれども、これが大体もう40年ぐらいたって、平成29年ぐらいいからPTA要望というのがあって、毎年あるんですけども、今の保育園に対する要望というのはこんなことが出てました。要は、送り迎えするのに久連橋がありますけど、あそこが狭いので、久連橋広げてくれみたいな話とか、あるいは駐車場が狭いとか、除雪を何とかしてほしいとか、あと、あの保育園の園舎の裏が土砂災害特別警戒区域になっていて危ないんじゃないかという、不安だという話、あるいは日野川の氾濫、大丈夫なのみたいな話があって、保育園のことについての要望が平成29年ぐらいいからいろいろと出てまいりました。

この傍らで、実はこんな話も町内でありました。子供の遊び場がない、特に天候の悪いとき、屋内で遊ぶところがないとか、そういうのが町内にないために、町外に出ていると。具体的には隣の伯耆町あたりにそういったものがあるということで、そこに出ているので、何とかならないかという話も傍らでありました。令和5年の4月に職員のプロジェクトチームというのができて、いろいろと提案をしてくれたんですけども、その前に遊び場がないということに対して、保育園側も園庭を開放したりみたいなことをやって、何とか現状で対応できないかとやったんですけども、実際の利用者はなく、本当に、要は何か使ってみただけど、とても不便、申し込まないといけないし、本当に不便だなということで、利用者はありませんでした。

そういう中で、ちょっと話、今、令和5年まで飛んじったんですけど、令和2年の9月議会で、佐川の遊戯施設、今日も出てまいりましたけど、あれの土地購入ができるようになりまして、これでもって、住宅とか商業施設を整備しようという話がどんどん進んでまいったところ、これも議会のある議員さんのほうから、隣の場所に保育園を持ってきたらどうだというお話もありまして、実際に佐川地区の役員の方に、令和3年の7月ぐらいいに行ってお話をしたところ、いいじゃないかなと、いいことだというお話をいただいて、商業施設、住宅の隣に保育園という話まで行ったんですけど、それはまだあくまでもそのときは保育園を移設するという話だったんです。

そこで、ただもうありきたりの保育園ではどうかという話もあったですし、職員の先ほどのプロジェクトチームができて、やっぱり子供の遊び場所を何とかしたいっていう思いもあったりして、だったら、大きな公園の中に保育園がある、いわゆる、何かそういう場所、広いエリアの中に子供を預かる場所があるというような発想はどうだろうかというようなことが浮上ってきて、それを保護者会のほうに説明したりしながら、ただ、今までそんなものは見たことも聞いたこともないという施設でありましたので、ここで外部から人をお願いして、じゃあ、どうせ造るんであれば、日本一のを造ろうということで、副業人材ということで、コンセプトをまずつくりましょうということで、そういう人をお願いしたわけでございます。これが、この人はちょっと公募で集めたんですけども、公募するときに、なるたけたくさんの人に引きつけて来ていただこうと思ってネーミングを、保育園らしくない保育園というネーミングはそのときにつけた、これがずっと走ってしまって、もう保育園造るんじゃないとか、保育園らしくない保育園って一体何だっという話がずっと来てて、ちょっとこの辺は誤解を与えたところがあるかなと思うんですけども、イメージはそういう、公園の中に預かる施設があるみたいな、そんなイメージでございました。ですので、もう既に令和5年の段階では、名前は後からつけたんですけど、コミュニティパークという概念はあったということでございます。

それから先に、令和5年の5月から住民ワークショップというのを何回か、もうやりました。そういったことをやって、さらにはそのプロジェクトチームのメンバーも県外に視察に行ったりして、いろいろと中身を詰めていって、現在のイメージができ、それを公募にかけたのが令和6年の3月ということでございます。この辺りの詳しい流れにつきましては、今度、特別委員会をやりますので、詳しい、どんなことをやってきたかという話は、またそのときに資料をお出ししたいなというふうに思います。

そういうことで、当初は本当に保育園、何とかしたいなということだったんですけど、遊ぶ場所がないということも絡まって、コンセプトを検討していく段階で、やっぱり今の子供たちは集落に帰ると本当にぼつんと、誰も友達いないみたいな状態の中で、いろんな人と交流できるような施設にしていこうという流れが、この話合いの中でだんだんできていったということで、現在のコミュニティパークに至るといったような感じでございます。

次の事業費の話、ですから、保育園として1人当たりには換算するという意味があまりありませんので、そこはちょっと割愛させていただきたいと思います。単なる保育園ではないと、大勢の人が使う公園でもあるという意味でございまして、そこは、だから、1人当たりの換算はちょっと省略させていただきたいと思います。

事業費でございますけれども、これは令和6年の9月議会に、これ、議事録があるんですけども、これは阿部議員が質問をされておりまして、そのときにどれぐらいののかなという話が出ておりまして、そのときにお話ししたのは、これ、全員協議会のときにも話したんですけども、建設費が大体10億円ぐらいかなという話をしました。物価高を考えると、12億円程度は必要ではないかというようなことでもございました。ただ、このときは実は財源について、今日も説明したんですけど、半分は国からもらってきて、残り半分の半分を過疎債みたいな有利な起債を使って、残りをふるさと納税とか、そういうところで集めてくるというような発想で、できるだけ町の一般財源を使わないというようなことを御説明したというふうに思います。そして、そのときには、まだ石破総理にもなってなくて、地方創生交付金も頂けるかどうか分からない状態だったんですけども、このたび、9月の3日でしたかね、一応プロジェクトの内示をいただきまして、国のほうからもこの枠を認めていただいたということですので、取りあえず第一段階はクリアしたのかなというところで、ちょっとだけ安心をしているところでございます。

最後に、コミュニティパーク事業の規模、事業費の妥当性でございますけれども、これは、これも詳しいものはまた特別委員会でお出しするんですけども、かなり削ってきました。やっぱり設計する人はいいものにしよう、いいものにしようということで、いい材料を使ったりとかで、どんどんどんどん事業費が上がってくるので、私のイメージとしてはやっぱりこの庁舎、庁舎が上限なのかなという気持ちを持っていたものですから、できるだけ削ろうということで、何回も何回もたたいてきたんですが、最近はずっと物価上昇もあるので、その辺りがどういうふうに出てくるのかなというのは今後のところでございます。

ちょっともう早口でざっと言ってしまったんですけど、大体そういうようなところがコミュニティパークの経緯でございます。以上です。

○議長（阿部 朝親君） 再質問があれば。

1番、前川議員。

○議員（1番 前川 文洋君） ありがとうございます。

ちょっと確認をさせていただきたいのですが、今現在、子供の国保育園がある状態で、そこから移転をしないといけないということですが、先ほど聞いてると、PTAの方からの要望があったという中で、土砂災害の危険性があるということですが、これは実際、その危険性があるところというと、町内至るところにあると思いますが、それはこの移転にどの程度影響してるのかということとは1点お伺いしたいのと、あとは、ちょっと今、ぱっと出てこないですが、江府町のインフラの、すみません、ちょっと待ってください、江府町公共施設等総合管理計画、平成

29年で少し古いものですが、こちらに記載されてるのでいくと、その18ページには、同程度の同規模団体平均の10.61平米に比較すると15.91平米、床面積ですね、とにかく30%ほど多いというふうで、縮減しないといけないというのが平成29年にされた中で、老朽化を、改築ではなくて、さらに新しく造るといのは整合してないのではないかと思います。

あと、建設費も庁舎を超えない、それは当然、最低限といいますか、庁舎、この間の資料を頂きますと、200名が使用されると。それに対して、先ほど単なる保育園ではないというお話はありましたけれども、ちょっと計画がよく分からないので、少し宙に浮いた話になりますが、定員が70名としても随分高いのではないかと、随分というか、あまりにも高いと思います。

改めて、どうしても移転しなければならないところから、もう一度、もう一度というか、土砂災害のところだけ、まず確認させていただいてよろしいですか。お願いします。

○議長（阿部 朝親君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 実際ちょっと現地を見られると、園舎のちょっと外れたところがちょっと崩れてるのがありまして、何年か前に崩れた場所なんです。なので、本当に早く移転をしたかったという気持ちはありますが、やっぱり運営してますので、それと、その場所も決めないといけませんので、その辺り、ちょっと時間がかかったのかなというふうに思います。

それと、もう一つ、いろんな公共施設の面積を減らしていかなければならないのに、増えるんじゃないかというお話もございました。やっぱりその当時、江府町も結構人口がいた時点がありまして、人口が減ってきたので、当然占める延べ床面積の割合も増えてくるんですけれども、それにしても、やっぱり施設を壊したり、あるいはほかのものに転用するなどして、それは減らす努力はしていきたいと思います。

それと、また繰り返しになるんですけど、これは本当に単なる保育園ではないという話、これは町民の皆さん、どなたでも使っていただける、そういう意味からいくと、2,500人が利用する、プラスそれだけではなくて、例えば鳥取県西部地域、あるいは県外から、あるいは国外からでも来ていただけるような施設にして、ここの価値を高めていくと。要はそれだけの人が使ってもらえる、それと、江府町のシンボルにして、ここを目がけて、ちょうどインターの近くですので、人が集まってくるような施設にしたいと思っております。それによって、交流人口、関係人口も増えていって、いいほうに展開していくということをイメージしています。単なる保育園はありません。以上です。

○議長（阿部 朝親君） 再質問があれば、よろしいですか。

○議員（1番 前川 文洋君） はい。

3点目の質問があります。

○議長（阿部 朝親君） どうぞ。

3つ目の質問、すみません。

○議員（1番 前川 文洋君） 失礼します。

3つ目、まちづくりについて質問いたします。各地区の特徴とコミュニティパーク及び二地域居住住宅の実地の整合についてお伺いします。

鉄道駅を中心とした徒歩、自転車圏である江尾地区と、高速道路インターチェンジを中心とした自動車型の圏域の佐川地区とでは、交通体系と地区の特性が異なると認識しています。町の中長期的将来構想において、地域ごとの役割、機能をどのように調査し、定め、次の2事業の立地選定を行ったのかについて説明を求めます。

(1)コミュニティパーク事業（佐川地区）について。①保育・交流施設としての適地性の根拠を提示されたい。②児童送迎など、施設利用者の安全性の観点から交通量及び大型車比率等の状況並びに見解を示されたい。ちょっと補足ですけど、①のところで、交流施設についてはもう先ほど説明がありましたので、保育施設の適地性についての御回答でお願いいたします。

(2)二地域居住促進住宅（江尾地区）について。旧役場跡地というアクセスが良好な一団の土地に、利用者の限定的な住宅を建設するのは妥当かを問います。②町有遊休地や空き家活用のほうが有効ではないでしょうか。

(3)住民サービスの集中した江尾地区と、商業サービスに適した佐川国道沿いとをゾーニングし、安全で効率的な町の空間構成を主導すべきではないでしょうか。

上記2事業の立地の再検討を求めます。お願いします。

○議長（阿部 朝親君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 前川議員の御質問にお答えします。

これは二地域居住の地区として佐川と江尾があって、まず、コミュニティパークのほうの保育施設としての適地性の根拠ということがございますけれども、これはいわゆる科学的に分析してやったというわけではなくて、先ほどお話ししたみたいに、住宅地を造り、商業施設を造り、その隣に保育園をとのお話が出てきたものですから、ちょうどまとまった土地、これは用地交渉した上で出していただいたんですけれども、それがあったので、そこに持ってきたということなんです。本当に江府町、土地がないところでございますので、先ほどの土砂災害警戒区域にある場所

から、できるだけ早く移転させたかったという気持ちもありまして、もう土地が求められる場所に求めたということです。

ある程度広い、今度は園舎というか、公園込みの場所になりますので、子供さんが伸び伸びと遊ぶこともできるし、いろんな人と交流することもできる、そういったような場所、ほかになかったということで、この場所を選んだということでございます。御心配になるのは、結構交通量があって、安全なのかどうかというお話なんですけれども、事保育に関しては当然おっしゃるように、安全性への配慮は必要だというふうに考えていますので、その辺りは当然分かっておりますが、今後とも注意して検討を深めていきたいなと思います。利用者が安全に利用できるように、整備をしていきたいなと考えております。

続きまして、今度は江尾地区のほうなんですけれども、ここの旧役場跡地という、アクセスが良好な場所に、利用者の限定的な住宅を建設するのはどうかという話でございました。遊休地や空き家の活用が有効ではないかという話なんですけど、そもそも佐川地区にいろんなものを集めたところ、やっぱりもともと江尾地区って江府町の中心なのに、そこがだんだん寂れてくるといって御質問も以前に某議員からいただいたこともあって、やっぱり江尾地区を寂れさせてはいけないという気持ちはありました。そこで、役場跡地というのを、遊休地の一つになったんですね、庁舎がなくなってしまったので、ちょうど空いた土地ができたので、そこを活用しようとしたときに、一体どうやって使うのかなと考えました。佐川地区の住宅がもう賃貸住宅でしたので、江尾地区には江府町の中で、あるいは江府町に帰ってきたいと思う人が土地を買って、住めるというようなことで、この場所を分譲しようということ考えたわけでございます。ただ、1区画だけではそうじゃない、どういう形になるか、普通のアパートになるのか、シェアハウスみたいになるのかというのはこれから詰めていくんですけれども、そういった住宅も造っていこうというふうに考えています。

3番目でございますけれども、この2つの立地について、効率的にゾーニングをまた考え直したほうがいいんじゃないかということでございますけれども、これ、結構以前から詰めてきたものでございまして、議会のほうの御承認もいただきながら、事業を進めたところでございます。江尾地区のほうも造成工事も事業者が決まって、これからかかろうとしているところでございますので、現時点のところは立地の再検討をする意思はございません。以上でございます。

○議長（阿部 朝親君） 再質問があれば。

1番、前川議員。

○議員（1番 前川 文洋君） 保育園の立地についても、まとまった土地がたまたまあったとい

うわけではないと思いますけれども、そういうようにも聞こえます。土地がない中でどこにするのかっていう苦しい決断だったとは思いますが、ただ、今、お話を伺っていると、そこが適切な場所だったのかというと、そこにたまたま土地があったから、手に入ったからというふうに聞こえます。

もう1点は、先ほどの、午前中の話にもありましたけれども、遊休地、町有地じゃないのにどうしようもないところは当然ありますが、今はこうふのたよりの方に聞いていても、空き家は非常にたくさんある、さらに、住みたい人もたくさんいるというような現状があります。先ほどまでの話にもありましたけど、担い手が出てきてくれないから事業が動かないとかじゃなくて、事業を動かして、担い手をやる気にさせましょうという話もありましたが、まずは、この町に来たいという方がたくさんいるにもかかわらず、そこが、住む場所がないと。これ、今、話しながら、じゃあ、分譲地でいいんじゃないかという話もあるんですけども、一方で、空き家問題であったり、そういったところを解決していくのが、行政がまず初めに主体的にやるべきではないかというふうに考えます。

このまま進めると、確かに安全性を配慮するということはありますが、安全性を配慮するために国道に信号を設けるなど、そういったことで交通の流れを変えてしまいかねないことも、危惧としてはあると思います。これから江府三次道路が開通して、江尾トンネルも開通してますけれども、それが近年中に通るとしても、あそこの交通量は変わらないと。一方で、先ほどの久連橋のほうは車がぐんと減って、何でこのタイミングでこっちに保育園持ってきたのかなということになりかねないというふうにも考えております。

そういったところをもう一度、適地性はたまたまあったからということではなくて、幾つか検討はしたけれども、そこが適切であったと言えるようなことを、住民の方の声も聞きながら、科学的ということではないですけども、多くの方が見て、それが適切だなと思えるような調査が必要ではないかというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（阿部 朝親君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） そうですね。納得していただけるような説明ができるようにしたいと思います。

ただ一つ、保育園の送り迎えは保護者が行うものでありますので、恐らく車に乗せて送っていただけのかなと思うので、子供さんが歩いていくというよりも、その辺りは大丈夫なのかなとは思っております。

あと、空き家の話なんですけれども、これもいろいろと空き家を、結構いい空き家を町のほうで見つけてきて、設計して直すみたいなのも考えたんですが、実際やってみると、1棟当たり何千万とか、空き家の改修なのに、町がやるとかかってしまうということが判明しました。ですので、それで本当にいいのかなと、今、思っていて、であれば、民間のほうにある程度お任せするような仕組みもつくっていかねばいけないんじゃないかなと思っているところです。行政のほうで手を出すと、やっぱりいろんな制約がかかってきて、物すごく割高になってしまうので、違うやり方を考えて、空き家対策は考えていきたいと思っています。以上でございます。

○議長（阿部 朝親君） 再質問があれば、よろしいですか。

1番、前川議員。

○議員（1番 前川 文洋君） ありがとうございます。

なかなか情報の、情報といいますか、今回もまだ、今度の委員会で具体的な話は出てくるということなんですけれども、ぜひ町民の皆さんの理解が得られるような説明、変更が必要なところがあれば変更する、先ほど、子供が自分で通うわけではないということなんですけれども、大人の私でも、対向車線にパレット奥大山から出るときは若干の注意深さが必要だなと思うところでもあります。その辺りを、本当にこれは大丈夫なのかということをちょっと注意深く考えていただいて、全体を見て、適切な土地であるかどうかということはまだもう少し慎重に考える必要があると思います。繰り返しになりますが、そのように考えております。

あと、こういった形で町の方に説明をするのかということについては、どのようにお考えかも併せてお願いいたします。

○議長（阿部 朝親君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） このコミュニティパークの関係の特別委員会は19日に開かせていただくんですけれども、これについては、本当、今日は十分に説明し切れなかった、こういった利用を考えていて、こういった効果が生まれますっていうような話もさせていただきます。実際に多くの方、この庁舎も実は開かれた庁舎にしようということで、いろんな形で町民の皆さんに使っていただくということで、こういうコンセプトにしたものでございますので、新しく造ろうとしている施設も、町民の方にいろんな形での参画をしていただけるようなものになりたいというふうに思っておりますので、できるだけ早い時期に住民説明会を開きたいと思っております。

そのときには、このコミュニティパークだけじゃなくて、例の江尾駅前の本屋の計画とか、ちょっと住民の方がお知りになりたいことも併せて説明する機会をぜひつくりたいと思っております。

あと、安全配慮につきましては、当然継続して、いただいた御意見を基にしていろいろと考えていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（阿部 朝親君） 再質問はよろしいですか。

○議員（1番 前川 文洋君） 3回目になるので、結構です。

○議長（阿部 朝親君） これで前川文洋議員の一般質問は終了いたします。

---

○議長（阿部 朝親君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって散会といたします。どうも御苦労さんでした。

午後3時02分散会

---